

# 平成30年度南大隅町議会定例会9月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成30年 4月 3日  
招集の場所 南大隅町議会議事堂  
開 会 平成30年 4月 3日 午前10時00分

開 議 平成30年 9月 11日 午前10時00分

応招議員 全 員  
不応招議員 な し  
出席議員

|          |           |            |
|----------|-----------|------------|
| 1番 浪瀬敦郎君 | 6番 水谷俊一君  | 10番 大久保孝司君 |
| 2番 松元勇治君 | 7番 日高孝壽君  | 11番 木佐貫徳和君 |
| 3番 津崎淳子君 | 8番 大坪満寿子君 | 12番 川原拓郎君  |
| 5番 後藤道子君 | 9番 欠 席    | 13番 大村明雄君  |

欠席議員 持留 秋男 君

会議録署名議員 : (6番)水谷 俊一 君 (7番)日高 孝壽 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)濱川 和弘 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

|           |        |           |         |
|-----------|--------|-----------|---------|
| 町 長       | 森田俊彦君  | 経 済 課 長   | 川元俊朗君   |
| 副 町 長     | 白川順二君  | 教育振興課長    | 上大川秋広君  |
| 教 育 長     | 山崎洋一君  | 税 務 課 長   | 上之園健三君  |
| 総 務 課 長   | 相羽康德君  | 建 設 課 長   | 熊之細 等 君 |
| 支 所 長     | 馬見塚大助君 | 町民保健課長    | 田中輝政君   |
| 会 計 管 理 者 | 下園敬二君  | 総務課課長補佐   | 愛甲真一君   |
| 企 画 課 長   | 尾辻正美君  | 総務課課長補佐   | 中之浦伸一君  |
| 観 光 課 長   | 打越昌子君  | 総 務 課 主 幹 | 山里真奈美君  |
| 介護福祉課長    | 下園ひとみ君 | 総務課財政係長   | 石畑光紀君   |

議 事 日 程 : 別紙のとおり  
会議に付した事件 : 議事日程のとおり  
議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 平成30年 9月 11日 午後5時04分

## 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 一般質問

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

日程第 6 議案第 1 2 号 南大隅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の件

日程第 7 議案第 1 3 号 消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件

日程第 8 議案第 1 4 号 消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件

日程第 9 議案第 1 5 号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件

(議案上程、説明)

日程第 1 0 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 3 号) について

日程第 1 1 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 1 2 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 3 号) について

日程第 1 3 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

## ▼ 開 議

### 議長（大村明雄君）

ただいまから、平成 30 年度南大隅町議会定例会 9 月会議を開きます。

議事日程表により、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりであります。

## ▼日程第 1 会議録署名議員の指名

### 議長（大村明雄君）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定によって「水谷俊一君」及び「日高孝壽君」を指名します。

## ▼日程第 2 審議期間の決定の件

### 議長（大村明雄君）

日程第 2 審議期間の決定の件を議題とします。

9 月会議の審議期間は、本日から 9 月 21 日までの 11 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

|             |
|-------------|
| 「なし」 という者あり |
|-------------|

### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、9 月会議の審議期間は、本日から 9 月 21 日までの 11 日間に決定しました。

## ▼日程第 3 諸般の報告

### 議長（大村明雄君）

日程第 3 これから諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

一般的事項につきましては、お手元に印刷配付しておりますので口頭報告を省略します。

## ▼日程第 4 一般質問

### 議長（大村明雄君）

日程第４ 一般質問を行ないます。  
順番に発言を許します。  
まず、松元勇治君の発言を許します。

〔 議員 松元 勇治 君 登壇 〕

## ２番（松元勇治君）

おはようございます。

今回は８人ということで、だいぶ多い人数で始まるわけなんですけど、端的に説明をさせていただきます。始めます。

今年、特に多発し気になる日本列島を襲う異常気象や、大地震による災害で被災された方々、また亡くなられた方々に対し、心よりお見舞い、お悔み申し上げます。

報道で見る時、想定外の状況に愕然としている住民を見、迅速に救済してあげたいところなんです。わが町のような小さな自治体が、このような事態になった時を考えると、危機管理体制の重要性を改めて感じます。

そこで、人員、環境整備など、各避難所において受入体制は万全に行われているか伺います。

次に、平成２８年１２月定例会において質問しました福祉避難所の設置は、その後どのように対応されたか伺います。

２問目に、防犯カメラの設置についてですが、記録映像により犯罪者を検挙したり、犯罪を未然に防ぐ効果があったりと、安心・安全を守るツールとして利用されている防犯カメラを、認知症の方の保護や行方不明者の捜索など、地域の見守りを目的とした監視、防犯カメラを地区住民アンケートなど聞き取りをして、必要とする所に設置する考えはないか伺います。

３問目、必要性を感じる児童公園の整備について、年少者はもちろん子ども子育て世代の保護者の交流の場として利用できる児童公園をつくる考えはないか伺います。

以上で１問目の質問とします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

## 町長（森田俊彦君）

おはようございます。

松元議員の第１問第①項「各避難所において受入れ体制は万全に行われているか伺う。」とのご質問でございますが、本町の防災計画における避難所は、現在２２箇所の施設を指定避難所としております。受入れ体制については、役場消防隊と各分団へ要請して開設しており、特に高齢者など早めの避難を呼びかけております。設備の現状としましては、空調が使用できる施設が１６施設で、この他、トイレの洋式化、バリアフリーなど良好な環境もなるべく考慮しております。

今後も、自治会や自主防災組織等と日頃からの協力関係を密接にするとともに、住民の皆さんが安心して避難できる受入れ体制や環境づくりを構築してまいりたいと考えております。

## 2 番（松元勇治君）

現在避難所が 22 箇所設置されているっていうことで、その方は、空調、洋式化されたトイレというので整備されているっていうことは伺いました。

他に自主避難所って言われてます各地域にあります公民館とかっていう所にも、最初といますか、近い所には自主的に避難されるっていうところはあると聞きますが、だいたい何箇所とかっていうのは把握されてますか。

## 町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

## 総務課長（相羽康徳君）

現在把握しております自主避難所は、佐多地区のみ 8 箇所でございます。随時開設している状況でございます。自主避難所におきましては、空調が使用できる施設は 3 箇所、トイレで洋式の整備がなされている施設は 5 箇所、テレビについては 6 箇所が整備されているところでございます。

## 2 番（松元勇治君）

佐多地区で 8 箇所ということですが、合併前に各佐多地区に関しましては、当時佐多町の方が作ったということで整備されたというのを聞いておりますが、なかなか避難した状態の時は、雨が降ったり、風が強かったりということで、窓を開けられない状況じゃ暑いっていうのも聞いております。また、足、膝が痛かったりっていう中では、和式が良いとかっていうのも聞いてる中で、一番身近に避難する場所は自主避難所からまた避難所の方に移られるということがあると思いますが、非日常なところですけど、快適に過ごせる状況っていうか環境づくりは、必要かなと思います。

それにつきまして、この指定してます 22 箇所と 8 箇所っていうことになる、消防団員また役場の職員の方々が、担当として張り付くことになると思うんですが、そういったローテーションといたしますか、どのような状況にしているか。また役場の職員においては、実際、庁舎での仕事、他ある中で、それぐらいの時間、余裕っていうのをその時期に持たしてあるのか。無理がない程度にされているかっていうのは把握されてますか。

## 総務課長（相羽康徳君）

町内に 22 箇所の指定避難所がございますけれども、根占地区が 13 箇所、佐多地区が 9 箇所でございます。根占地区につきましては、役場消防隊の方で配置を行っておりますが、業務がある中に於いても災害等については、迅速にそちらの方を優先すべきということで対応はできているところでございます。それから佐多地区につきましては、各分団にその任務をお願いをしております、スムーズな運営ができていると思っております。

## 2 番（松元勇治君）

了解しました。

関連することで、実際、独居高齢者等といいます、その生活弱者になります方々が、できるだけ近いところが良いと思われて自主避難所に入って行かれると思うんですが、それに関しましては、佐多地区でも根占地区でもそれ以降できたのかは分かりませんが、27 年度に寄ろっ住も家事業っていうのが介護福祉課の方であったと思いますが、それなんかと

組み合わせて避難する時のシミュレーションといいですか、避難の時には、自主避難所に行く訓練をしたりとか、この寄ろっ住も家事業を使つての対応っていうのは、繋ぐことはできないかと思いますが、今の寄ろっ住も家事業はどのようになっていますか。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

ただいまの寄ろっ住も家の現状でございますが、当初は、西方と折山の2自治会で開設をしてございましたが、西方自治会は今のところ、もうやっております。折山につきましても、月に1度集まりまして、食事等は一緒にされておりますが、寝泊まりまではされてなくて、夕方、夜にはもう帰ってらっしゃる状況でございます。

以上です。

2番（松元勇治君）

当初の寄ろっ住も家事業の内容っていうか、こうありたいっていう形とはちょっとずれてきたのかなと思うんですが、その問題点っていうのと、この避難所との繋がりというのがちょっと似たようなところがあるのかなと思いますが、どのような問題があつて今、今年の予算はもう20万に落とされてるんですが、何か先細りな感じがしますが、この寄ろっ住も家事業っていうのは、避難とも関係してるんですが、どのような問題があるんですか。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

当初は、ご飯と一緒に食べられて夜泊まってという、独居老人の寂しさを紛らわすための事業だったと聞いております。ただ、一緒に泊まることで、しょっちゅうトイレに起きられてうるさいとか、いびきがうるさいとか、そういうことで、もう泊まるのを嫌われた関係で、今はご飯と一緒に作って食べるだけになっているようでございまして、予算につきましても、そういう関係で、当初は自治公民館の改修費等にかかなり掛かっておりましたが、今はそういう一緒に月1回集まる程度ですので、予算も20万としているところでございます。

2番（松元勇治君）

了解しました。

その方も避難所に避難しなきゃいけない状況になった時に心安くつていいですか、無理なく行ける環境づくりというのが必要かなと思います。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「要援護者等の利用する福祉避難所の設置はどのように対応されているか伺う。」とのご質問でございますが、平成29年度から老人福祉センターを福祉避難所として設置しており、台風接近等の際には、事前に担当の介護支援専門員が、在宅要支援者・

要介護者の避難先等、状況の確認を行っております。

在宅要支援者・要介護者の中で、より介護度の高い方は、蒼水園や真寿園等のショートステイの利用を、医療の必要性が高い方は、医療機関への入院を、担当の介護支援専門員が、本人や家族の意向を確認して調整していただいております。その情報を台風接近の前日までに集約し、福祉避難所への避難希望の方につきましては、風雨が強まってからは2次災害の危険性が伴うことから、関係課が連携を密にし、社会福祉協議会の福祉車両を活用して早めに避難していただいております。

福祉避難所では、要支援者が安心して過ごせるように、間仕切り、寝具、ポータブルトイレ等を準備すると共に、社会福祉協議会の職員2名、看護師免許を有している地域包括支援センターの介護支援専門員1名及び保健師1名が対応にあたっているところでございます。

## 2番（松元勇治君）

地区、根占地区、佐多地区において対象者は何名ぐらいなんですかね。あと、その本人足すいつも介護されてる方も付けて何人ぐらいっていうので把握されてるということですか。それと、福祉避難所という名前の定義上、全てはクリアは出来てないですか。

## 町長（森田俊彦君）

担当課長にそれぞれ説明させます。

## 介護福祉課長（下園ひとみ君）

ただいまのご質問で、在宅の要支援者が現在約300名程となっております。その中で、自宅で大丈夫な方、また家族の方が対応される方、一時的に入院をされる方を除きまして、担当のケアマネージャーが避難をした方がよいと思われる方が、今回の8月の台風19号で福祉避難所を設置しておりますが、その時に39名いらっしゃいました。そのうち、蒼水園や真寿園等のショートステイの方に31名受入れをしていただきまして、8月の台風19号のときには8名の要支援者、その内ご家族まで12名の方が福祉避難所に避難をされております。福祉避難所を老人福祉センターに設置しておりますが、おっしゃるとおり耐震がちょっと耐震化がされておられません。ただ現状の施設としましては、老人福祉センターに設置をということで置いているところでございます。

## 2番（松元勇治君）

福祉避難所を利用される方々って言いますと、いつも避難をされる方よりも早目にされるっていうことですね。了解しました。

この避難に関しましては、今9月っていうのはこの防災月間になってますが、一番災害が多い、梅雨時期からもそうだったんですが、この本町においても、雄川も60年に一度は大きなことが起きてくるんだよっていうことも聞いている中で、本町においては、昭和13年の肝属の水害において、大隅半島で435名、重症者が600名と南大隅町でも死者、行方不明者20名、他怪我をされた方が37名ということで、罹災された人達も845件あったそうです。そういった時、罹災される時も罹災証明もまた出さなきゃいけないだろうし、そういったことがあればですね。役場の行政の動きっていう中では、ある程度そういった時期には余裕持って、今の流れの中では、観光で交通整理とか色んなのに出てる忙しい状況もあるんですが、ちょっと余裕を持ってしないと職員が今度はもう参ってしまうのでは

ないかなっていうのも感じます。

また時が経って、昭和 41 年という年も雄川の氾濫によって、7 月に一家 6 人流されて 1 人しか見つからない。また西本においては、公民館で高さ 60 メートル、幅 20 メートルにおいて西本の公民館が潰されて 2 人が亡くなって 9 名が大怪我をするという、その中に役場職員が巡回に行った方が、45 歳の方が亡くなるという悲惨な事故もあったわけなんです。そういった中で、よく災害イコール想定外ということで、本当に想定してないことが突然、ましてや災害により風水害においてはちょっとその頃からすると情報は早く入ってくるわけですので、それでもまだやっぱり被災される、また亡くなられる方がいらっしゃるということは、本当にもう想定外ということ念頭に置いて、この災害においては、前もっての避難っていうのには十分に努めていただきたいと思います。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長（森田俊彦君）

次に、第 2 問第①項「地域の見守り（認知症の方、行方不明者等）を目的とする監視、防犯カメラを地区住民アンケートなど聞き取りをし、必要とする場所に設置する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、本町では高齢化が急速に進み、認知症等の方が徘徊し、行方不明になるというケースが増加しております。

今回、議会 9 月会議において必要な予算をお願いしておりますが、町内各所に防犯カメラを設置することで、行方不明者の搜索区域の絞り込みができ、一刻も早い発見につながるものと考えております。

今後、「必要とされる自治会」、「設置に理解が得られる自治会」を優先的に設置したいと考えております。

#### 2 番（松元勇治君）

防犯カメラといって、防犯という言葉だけでカメラを設置するというと何かちょっと難しく聞こえてしまうんですが、カメラが見守ってくれるっていうので、その中でもやっぱりプライバシーを考えた時にはちょっと、うーんっていうのもあるんですが、実際これで早く助かる人がいたり、未然に犯罪が防止されたりっていうことからすると、あって良いものかなと思います。その中で、各根占地区においても信号機にはもう防犯カメラが付いてるということで、警察との協力の中では良いことだって言われているんですが、その防犯カメラの性能は、どのようなものかなっていう中で、実際付ける場合、付ける方向にされる中で、どのような性能なのか。ましてやどのような扱いの時に、どのように検証されるのかっていう、住民もどこまで、リアルタイムに映っているのかどうなのかっていうのも何も分からないんですね。もしされる時は、どのようなカメラの性能、また機種を使われるのか伺います。

#### 町長（森田俊彦君）

ありがとうございます。

後ほど性能につきましては、総務課長の方から答弁させたいと思いますけども、防犯カメラの設置につきましては、現在町内にもあるわけでございますが、先程申されたプライバシーの問題でございまして、我々もこの防犯カメラ設置につきまして自治会の、先程答



弁で申上げました必要な自治会、並びに理解、設置に理解ができる自治会ということで申し上げたわけでございますが、まずはプライバシーの保護ということが、まず大前提かなというふうに思っております。

現状の防犯カメラの見る頻度というものも、警察の方で見ていただく格好で、役場の方で見るということは、まずないというような状況でございます。そういう中で、今回2ヶ月に3人程の行方不明者が出ている状況下の中では、消防団員等も動員しておりますけれども、1日当たりだいたい50名から90名、100名というような人間に出てきてもらうわけですが、非常に高温の暑い中でやられるもんですから熱中症になられる方々も出てきております。そういうご苦勞の状況と、それから手掛かりは何もないというような状況の中では、各自治会とやはり密接にこの状況下の中では設置に踏み切った方が良いのではないだろうかというような地域の部分を我々は見ているわけでございます。そういう状況の中での今回の防犯カメラの導入ということで、機種の内容と装置に関しましては、総務課長の方から答弁させます。

### 総務課長（相羽康德君）

カメラの性能の部分でございますけれども、現在導入されているカメラについては、9箇所設置がされておりますが、録画日数が約3週間でございます。それから今回予算計上をお願いしております、カメラにつきましては、その少し簡易的な物になりまして、約3日間の録画日数となっております。それから夜間の対応でございますけれども、夜間にも対応できる形となっております、10メートルから20メートルの範囲においては、確認ができるレベルでございます。それから先ほどありましたセキュリティーの関係でございますけれども、町の方で南大隅町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を定めております。その中で管理者、責任者を設け、運用従事者、そして遵守事項、第三者に漏らさない、そしてプライバシーの保護が謳ってあるところでございます。

### 2番（松元勇治君）

この防犯カメラに関しましては、この定例会9月会議において予算計上がされたっていうのは、一般質問を出す前に予算計上されたんだというので、ちょっと自分でもちょっとびっくりしたところだったんですが、その内容っていうのが、予算に合わしての、また台数だと思うんですが、そのような、私から考えるとそんなに高いものではないんだなということで、性能聞いた次第でした。

その中でも行方不明者が出る前の話だったんですが、肝属の操法大会が霧島ヶ丘公園であった時に、応援に行って夜の反省会の時に消防団員のOBの方から話があって、こういった行方不明者がいる時は、そこを通ったか通らんか、通らんせかすればまた裏んほせい見に行くんだけどなっていう話の、防犯カメラがあれば、やっぱり違うと思うんだがっていう話を聞いた中での一般質問に持っていった次第でした。

こういったので必要とするところに必要としてあればですね、必要性が出てくるっていうか、それが必要な時に作動しなかったらっていう中でちょっと思ったんですが、この停電の時にバックアップ対応が出来るのかなっていうのなんかも、ちょっと考えたところでしたが、それ相応の出来るようなですね、ちゃんと、もうするならちゃんと対応が色んな対応が出来るようなものにしていただきたいなと思うところでした。

次、お願いします。

**町長（森田俊彦君）**

次に、第3問「児童公園の整備について、子育て世代の交流の場として利用できる児童公園をつくる考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、地方創生の取組みで、人口減少対策は大きな課題であり、本町でも各種の子育て支援の充実を図っているところですが、国の示す長期の人口動向は非常に厳しいものであり、今後も南大隅町人口ビジョンの目標達成のため子育て支援を進める必要があります。

議員ご質問の児童公園の整備は、子育て環境として必要なものと考えております。現在、具体的な計画はありませんが、新町建設計画の中で「子どもの遊び場等の整備」の位置づけもありますので、今後、実施の可能性を検討していきたいと考えております。

**2番（松元勇治君）**

この夏休みの期間中のちょっと、子どもたち、保護者の人たちから聞いた話なんですが、例にいきますと、港公園の話になりますが、港公園の中で児童公園といいますと、形上、園児が遊ぶような遊具があるっていうのがイメージされるんですが、港公園にも旧トイレがある所に遊具があるんですが、グラウンドゴルフをする人たちから「危ないからあっちいけて。」とか言われたという、親も親も聞いて、あそこで遊べって行った所がグラウンドゴルフのおじちゃん達、おばちゃん達から言われたから「遊びようがね」って子どもは帰ってきたっていう話も聞きますし、また今年から始まりました空中テントの方で何か、実際は中に入ったらいいんですが、気づかれたのは外の所で、「こっから中に入ってくるな。」って言われて、子どもは危ないからとか、なんて言っても、結局は触ってもらいたくないっていうのがあると思うんですけど、子どもの行きようがないっていうのがそれぞれの話でした。

そういうことで、児童公園というのは、前も狐塚公園の、自転車競技場の上の狐塚公園の整備についてっていうので駐車場に最終的にはなるということだったんですが、あそこを下の段だけでも遊具を生かしての児童公園、最初の目的はそうでしたので、それがまた復活出来ないかっていうのは、ちょっと今の状況は出来ない、予算的なもの、他、出来ないということでしたので、港公園に関係しましては、東側の塩入団地の方の一角っていうぐらいが綺麗な芝が生えて、グラウンドゴルフもそこまでは行かないような所に設置したらいいのかなと自分なりに思って、そこを車で行って見たんですが、やっぱり子ども、夕方だったらグラウンドゴルフをする人がいなくて、フリスビーみたいなので親子遊んでる人たちもいました。

そういった中で、児童公園の必要性といいますと、どうしてもお母さんたちが、保護者がついて来る中で、お母さん、お父さんついて来るんですが、お母さんたちの嫁に来た人たちは、本当に手前ながら、私も息子嫁が県外から来たんですが、何も友達がいなくて、その世代の人たちの交流の場としても使えるのではないかと。何か、何て言いますかね、育児に対して不安なところっていうのが沢山あるみたいですね。そういったのなんかも同世代の人たちとも繋がりができる場にはなるのではないかとということで、今回挙げさせていただきました。

そういったのは、町長が話される子育てをする人たちの助成っていう中では、色んな経済的な面で色々と優遇された部分この町あるんですが、そういったハード面に関して、今ひとつ形と出来たらいいのではないかなと。今の若い世代の対応っていうのがですね、錦

江町に行ったり、田代、間違えました、錦江町ですね。錦江町の神之川の方の滝の方に行ったり、道の駅の前の砂浜の影絵の所に行ったり、旧田代町の田代の花瀬の方に行ったりして、行くけど遠いから地元には欲しいっていうのを言ってるんですね。そういった要望からして検討されたいと思いますが、今ひとつ形としてそういった計画は出来ないですかね。

自転車競技場の上の狐塚公園に対して出来ないって言い切られて、まっ、仕方はないなと思ったんですが、近い所では必要ではないかなと思うんですが、どう思われますか。

#### 町長（森田俊彦君）

狐塚の公園に関しましては、先般お話しした通りの諸般の事情のことでございます。

議員おっしゃる、その児童公園という名称で公園を作れるかどうかはちょっと分かりませんが、今回多目的広場を建設したわけでございます。この公園の広場が、一応多目的という名称で今回付けてあるわけでございますけれども、今日も町老連の方々が190名ほどで3コートやってらっしゃる状況で、多目的広場まで使われている状況であろうかというふうに思っております。通常でありますと、こんなに多くの方々が、グラウンドゴルフを一斉にやられるということは毎日ではない状況でございますので、子育て支援を我々としても、このハード面の部分でもやりたいなというふうには考えおるわけでございます。設置場所等に関しましては、今後検討していくという答弁をしたわけでございまして、また遊具施設に関しましては、全国各地でこの危険性な遊具施設のこの管理、運用というものがありますので、ここら辺を十分吟味しながら、場所と遊具に関しましては、今後、近場で検討していきたいというふうに思っております。

#### 2番（松元勇治君）

遊具施設があって見る景観からすると、子育てには優しい町だになってというのが目に見えて良いのかなと思うところもあります。密度的に子どもが多い所といたら、川北地区、川南地区、また佐多の伊座敷地区とかあるんですが、出来たら近い所ですね、保護者が付いてっていう中で、そういったのを行えられたらまたいいのかなと思います。前向きに良い方向になりますように、是非遊具を置いてですね、逆にボールが飛んで来ないっていう、どっちが優先かっていうのを言いたくなるところもあるんですが、多目的広場までグラウンドゴルフ出来たわけですので、グラウンドゴルフをしいちよったのを、敷地いっぱいじゃなくて、飛んで来ない所でもそういったのを寄せて作っていただきたいと思います。

以上です。終わります。

#### 議長（大村明雄君）

次に、木佐貫徳和君の発言を許します。

〔 議員 木佐貫 徳和 君 登壇 〕

#### 11番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

本年6月28日から7月8日にかけて、広島県、岡山県など、西日本を中心にした全国的に広い範囲で梅雨前線豪雨の影響による集中豪雨で、人的被害220人、行方不明者10名、住宅被害5,200棟全壊、床上浸水13,000棟、床下浸水21,000棟になるなど、甚大な災害

が発生いたしました。心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

全国どの地域でも発生し得る、このゲリラ豪雨が心配されている中、本町でも防災対策は、災害を最小限に抑えられるようにしておかなければならないと感じます。

次に、最近行方不明者が発生し、消防、警察、地元自治会等の懸命な捜索が行われますが、3日間で発見に至らなかったときの不明者家族の思いを察すると、どうにか出来ないかと感じました。

そこで、防災工事箇所の安全点検、行方不明者の捜索について質問いたします。

1 番目に、防災工事箇所の安全点検について。

①項目、急傾斜地崩壊対策工事箇所、砂防ダムの安全点検は、どのように実施されているか伺います。

②項、砂防ダムの工事完了箇所に土砂等の堆積がある所が見受けられるが、どのような安全対策を考えているか伺います。

2 番目に、行方不明者等の捜索について。

第①項、3 日間の消防、警察の捜索終了後、行方不明者家族の要請があった時、どのような捜索活動が考えられるか伺います。

②項、ボランティア活動に参加出来る人を前もって登録してもらい、捜索に協力してもらうことは出来ないか伺います。

③項、社会福祉協議会で所有している災害用の炊出用備品は借用できないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長（森田俊彦君）

木佐貫議員の第 1 問第①項「急傾斜地崩壊対策工事箇所、砂防ダムの安全点検は、どのように実施されているか伺う。」とのご質問でございますが、大隅地域振興局に確認しましたところ、本町には、急傾斜地崩壊対策工事箇所が 35 箇所、砂防ダムが 34 基、建設されております。

安全点検につきましては、県において 5 年に 1 回、法面の転石、土砂等の崩壊はないか、コンクリートの構造物にひび割れ等の異常はないか、目視による点検を実施しております。また、町においては自治会長を通じて、崩落しそうな危険箇所があった場合は、すぐ連絡してもらうようお願いしているところでございます。

#### 1 1 番（木佐貫徳和君）

西日本豪雨災害のですね、発生しました原因につきまして、国土交通省がですね、検証をしております。その中でですね、数日間で 1,000 ミリ以上の雨が降りですね、ダムに貯水していたのがですね、容量を超えてしまって緊急放流して河川が氾濫してですね、家が浸水したことやですね、その他ですね、この急傾斜崩壊対策工事箇所、合わせて砂防ダムの箇所にですね、砂が堆積して被害を受けたと、甚大になったということが検証されておりましたけども、その中で特にですね、以前の災害で取除きがしてなかった為に、被害が大きくなった所があったということでもあります。

砂防ダムにつきましてはですね、次の質問でお願いしますが、この急傾斜崩壊対策工事というのはですね、コンクリート擁壁とストーンガードでですね、土留めを作りまして、そして法面は法枠かですね、厚層基材で吹付けをするんですけども、そのですね、

法面と勾配によってですね、土砂が流れて来てもいいように、土砂溜まりのポケットが作ってあるんです、どこの箇所もですね。その土砂溜まりにですね、溜まってる所はないかというのが自治会長へですね、住民からないかというのは、今のどこ来てないんでしょうか。

お伺いいたします。

**町長（森田俊彦君）**

建設課長に答弁させます。

**建設課長（熊之細等君）**

ただいまの質問ですけれども、現在のところですね、点検が大隅地域振興局、県になりますので、そこからの異常があるとの報告は、受けておりません。また自治会長や住民の方から異常があるということもですね、受けていないところでございます。

**1 1 番（木佐貫徳和君）**

先ほど 35 箇所あるということでありましたけど、もう長年経過するとですね、草ボウボウになったり竹なんかが生えてきてですね、なかなか分からない所があると思うんです。そこでですね、県がですね、砂防ボランティア協会というのを作ってるんです。そういうのをですね、安全点検を何年かに 1 回実施してもらっているということなんですけど、そういう協회를町はご存じでしょうか。

お伺いいたします。

**町長（森田俊彦君）**

先ほど答弁の中で 5 年に 1 回と申上げましたけれども、いつだったかは忘れましたけれども、一度こちらの方にもご挨拶に来られた経緯がございまして、県の土木部の職員の O B の方々が砂防ボランティア協会というようなものを立ち上げてらっしゃいまして、この方々がこちらには報告はされないんですけれども、随時見て回ってらっしゃるというふうにお聞きしております。

**1 1 番（木佐貫徳和君）**

是非ですね、危険箇所ですね、通報が自治会長やまた住民の方からあった場合はですね、そのような砂防ボランティアとか大隅振興局にすぐ連絡していただきましてですね、町民の不安解消に努めていただきたいと思います。

次、お願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

次に、第②項「砂防ダムの工事完了箇所に土砂等の堆積がある所が見受けられるが、どのような安全対策を考えているか伺う。」とのご質問でございしますが、砂防ダムは、土砂災害防止のために、溪流や河川等に建設され、流出土砂を貯留し、下流への土砂流出を調整する役割があります。そのため、土砂が堆積すると河床が上昇し、山腹が安定し山腹崩壊を防止できるため、基本的には堆積土砂が満杯になっても少しずつ海に流れるように設計

されており、浚渫はしないとの事であります。

しかしながら、下流に危険が及ぶような箇所がある場合は、対策を県に要望していきたいと考えております。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

砂防ダムですね、仕組みというのは基本的には、町長が答弁されたようにですね、滞留した土砂をですね、少しずつ下流に流してですね、海岸の浸食を防ぎながらですね、そして海にですね、山の養分を流してプランクトンを発生させるという役割があるわけがあります。しかしながらですね、河川に砂防ダムが出来てるとこはですね、ダムに堆積されるとですね、河床がどんどんどん上の方に上がっていくわけですね。そうした時、1つ例を申し上げますとですね、竹之浦の河川にですね、砂防ダムが建設されております。そこはですね、町道とですね、平行して河川が走ってるんです。そして、今もう満杯の状態であります。そして段々段々河床が上がってきてですね、大雨のとき道路を流れる可能性があるんです。そしてダムからですね、人家を通過して海岸まで約150メートルぐらいあると思うんですけども、時化によってですね、砂浜が上がって閉塞されて、もう流れないんです。そして、そこも土砂が流れて河床が上がってるんですね。それで、人家に影響があるかもしれないということなんです。そのような時ですね、やはり取り除きを私はしないといけないと思うんですけど、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

### 町長（森田俊彦君）

今、竹之浦の砂防ダムの件を申されたわけでございますけども、ここに関しましては、私も就任当初の町政座談会等で、地元要望が強くあったわけでございます。

砂防ダムの機能に関しましては、先ほど議員がおっしゃるとおりの話で、我々もそういう県の説明を受けておりまして、砂が堆積しているのが当たり前というふうに言われたわけでございます。ただ、あそこの場合の立地条件等を鑑みた時にですね、この堆積の量、それと草木が生えてきている状況等を考えた時に、県に強く要望して過去に1回取った経緯がございます。ところが、現在また見てみますと、草木がまた生えてきている堆積状況でございますので、これに関しましては、先程ちょっと危険に及ぶ箇所がある場合には要望したいというふうに答弁したわけでございますけども、その通り県の方に要望をして参りたいというふうに思っております。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

是非ですね、要望していただきたいと思いますけど。それからもう1箇所ですね、伊座敷の町の上にですね、垂水川というのがあるんです。そこにもですね、ダムが建設されております。そこもですね、もう毎年砂が流れてですね、伊座敷漁港が埋まっております。そして養殖のですね、餌を運搬するんですけども、積み出しをするんですけども、干潮時にはもう使えない状態なんです。そのようなのを把握していらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

### 町長（森田俊彦君）

そちらの方もですね、この前、先般、伊座敷地区で夏祭りを今回催されたわけでございまして、あちらの方から見たのは、はっきり言って公民館の方から先に行って見たというのは、ちょっと久方ぶりだったんでございますけども、昔フェリーが着いてたあの深さが

全く砂浜になっているという状況を見て、ちょっと驚いた状況でございました。

これが砂防ダムの影響なのかなというふうなことをちょっと考えたところでございます。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

そこもですね、是非要望して、県の伊座敷漁港ですので、要望していただきたいと思います。

それと、ここもですね、河床が上がって行ってですね、もう田んぼを作れない状態なんです。毎年上がって来てですね、水が上がって来て作れない状態ですので、併せてですね、要望していただきたいと思います。

砂防ダムのことは、ボランティア協会とか県に要望してですね、少しでも町民のあれが和らげるようなですね、対応をしていただきたいと思います。

また、これから台風が予想されますけども、西日本豪雨でもこの辺は、被害を受けたことがないから大丈夫だろう、避難しなくても大丈夫だろうというように、安易に考えがちですので、気象情報をですね、住民に正確に伝達されてですね、早目の避難を呼びかけていただきたいと思います。

次をお願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「3日間の消防、警察の捜索終了後、行方不明者家族の要請があった場合、どのような捜索活動が考えられるか伺う。」併せて、第②項「ボランティア活動に参加出来る人を前もって登録してもらい、捜索に協力してもらうことは出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、関連性がございますので、一括して答弁させていただきます。

家族からの要請があった場合の、4日目以降の捜索活動については、経費負担等の観点からも、明確な体制づくりが確立されていない状況です。

ただし、過去においては職員を含め、地域のボランティアにおいて対応したケースもございます。

本町においては、今後も海難事故や高齢者の行方不明などの捜索が想定されますが、まずは、捜索を未然に防ぐ対策にも重きを置きつつ、捜索に至った場合は、家族の思いに少しでも答えられるようなボランティアによる協力体制も含め、関係機関や地元の理解が得られるような捜査体制を検討してまいりたいと考えております。

### 1 1 番（木佐貫徳和君）

折山地区のですね、行方不明者の捜索というものは、3日間の消防、警察、地元自治会のですね、懸命なる捜索にも関わらずですね、発見に至りませんでしたけども、その後、家族といたしましてはですね、これ以上皆さん方に迷惑は掛けられないと、4日目以降は、家族だけで探しますということでありましたけども、然しながらですね、4日目、私が行ってみるとですね、80代のおじさんが2人、あと60代、50代の親戚の人が2人で、合わせて3人か、合わせて5人でですね、捜索をされていらっしゃいました。非常に終日探されたそうですけども、発見に至らなくて残念がっておられましたけど、このような時ですね、町内有志のボランティアをですね、募集していただきましてですね、何とか活用できないかなと思って質問したところでございます。

それとですね、以前、根占地区の柿迫と佐多地区の大中尾とか田尻地区でですね、職員互助会の皆さんが確か搜索に参加されたというのを記憶しておりますけども、今後そういうのは出来ないんでしょうか。閉庁日だけでもいいと私は思うんですけど、どうでしょうか。

#### 町長（森田俊彦君）

後ほど総務課長に答弁させますが、議員自らもこの搜索活動に暑い中、数日間参加されておられたことも私も拝見しております、非常に思いが深いのであろうというふうに思っております。その節の状況では、本当に感謝申し上げたいというふうに思っております。

総務課長に答弁させます。

#### 総務課長（相羽康徳君）

ボランティアの関係でございます。私も職員互助会の方で搜索が行われたということは記憶をしているところでございます。少しでも家族の思いに応える為には、そういった体制づくりというものも必要ではないかというふうに考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

#### 1 1 番（木佐貫徳和君）

是非検討していただきたいと思っておりますけども、3日間ですね、閉庁日であったわけがありますけども、手弁当ですね、参加された職員の方もいらっしゃいました。そして私はですね、せめてその地区ですね、職員、この方はですね、地域担当職員も多分決まってると思っておりますので、自主的に参加して欲しいなというのを感じたわけでありまして。強制は出来ませんがですね、町民の方々から信頼されるような職員をですね、是非育てていただきたいと思いますと思っておりますけども、町長の考えはどうでしょうか。

#### 町長（森田俊彦君）

これが出来ることに関しましては、私は良いことだというふうには考えております。

ただまあ自らのボランティアの状況でございますので、参加する、参加しないに関しましては、それぞれの考えがあつてのことだというふうに思っておりますので、呼びかけはしたいかなというふうには思っております。

#### 1 1 番（木佐貫徳和君）

先程も言いましたようにですね、強制は出来ないことでありますので、自主的な参加をですね、望むところであります。

次をお願いします。

#### 町長（森田俊彦君）

次に、第③項「社会福祉協議会が保有している災害用の炊き出し用備品は借用できないか伺う。」とのご質問でございますが、社会福祉協議会が保有している災害用貸出備品として、炊き出し釜2基、ガソリン発電機1台、ガス釜炊飯器2台、扇風機6台、洗濯機1台がございます。災害発生時や行方不明者搜索等での炊き出しには、貸出しを行っております。また、大規模災害時には、日本赤十字社鹿児島県支部等が保有している備品等も



貸出しをしているところであります。

### 11番（木佐貫徳和君）

捜索中ですね、その地域の女性会の皆さんが100名近くの昼飯を作っていらっしゃいましたけども、最初の日ですね、あちこちから炊飯器や鍋などをですね、借り集めていらっしゃったというのを見たものですから、そういう社協の備品がですね、貸出しが出来ますよというのであればですね、自治会長か、チラシ等を作っていただいてですね、住民に知らしめることが私は大事じゃないかと思いますので、是非周知をお願いしたいと思います。

最後にですね、先ほど松元議員も言われましたけども、防犯カメラの増設や隣り近所の声かけ、見守りの充実などですね、行方不明者を出さない施策も必要だと感じます。

先ほど町長が答弁されたようにですね、家族の思いに少しでも答えられるようなですね、ことに取り組んでいただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

### 議長（大村明雄君）

休憩します。

|         |
|---------|
| 10 : 59 |
| ～       |
| 11 : 10 |

### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、津崎淳子さんの発言を許します。

〔 議員 津崎 淳子 さん 登壇 〕

### 3番（津崎淳子さん）

おはようございます。

近年各地で発生する大規模地震や大型台風、集中豪雨などによる風水害や土砂災害、河川の氾濫などが発生し、甚大な被害を及ぼしています。災害で尊い命を失われた方々、被災された皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。そして、被災された方々が、一刻も早く安心して暮らせるよう願います。

先の西日本豪雨による堤防決壊による町全体が一瞬で水没した風景や北海道地震による厚真町の大規模な土砂崩れの風景に衝撃を受けるとともに、自然災害の脅威を改めて実感し、災害対策の重要性を再認識しました。

そこで、防災についてお聞きします。

平成28年7月に南大隅町地域防災計画書が作成されていますが、最近の災害に対して対応出来るのか伺います。

次に、災害に強くなるためには、防災教育が重要と考えますが、地域や学校での防災教育の現状と今後の取り組みについて伺います。

次に、受援力とは、ボランティアの援助を受入れる能力のことですが、特に災害の被災地における、住民個人のレベルから行政レベルまでの、災害ボランティアの受け入れ能力

を指すことが多いです。テレビ放映を見ていると被災自治体の受け入れ体制が整わないために、救援物資が途中で滞留したり、受け入れを一時ストップしたり、ボランティアがせっかくの支援を断られたりと応援要員に的確な指示が出せず、混乱を招く事態が繰り返されています。

そこで南大隅町では、受援力の体制と受援計画について策定されているのか伺います。

最後に、旧宮田小学校の利活用についてですが、今までも何度か旧宮田小の利活用について一般質問にも上がっていましたが、活用されませんでした。旧宮田小の立地は、国道沿いで、大浜海岸近くで景観も良く、雄川の滝、佐多岬間で休憩、または滞留する場所としても良いと思います。今後、利活用の計画についてあるのかお伺いします。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

津崎議員の第1問第①項「最近の災害に対して南大隅町の防災計画で対応できるのか伺う。」とのご質問でございますが、本町の地域防災計画では、避難準備情報等の基準として、災害の種類、地域、その他により、概ねの基準が明記してあります。

近年は、全国的に異常気象に伴う集中豪雨や台風の増加により、災害がいつ発生してもおかしくない気象条件が続いております。このような中、本町においては、災害の発生を未然に防ぐことを念頭に置き、避難準備、高齢者等避難開始を早期に発令することで、独居老人の方や高齢者の方が明るいうちに、安心して避難できる体制づくりに努めております。

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要だと言われています。

今後も、必要な防災計画の見直しを行いながら、災害に対応できる体制づくりを強固なものにしてまいりたいと考えております。

### 3番（津崎淳子さん）

本当に近年の災害は、複合災害や多災害とか対応をするのにも計画を立てるのも難しいと思います。うちの町には、防災監もいらっしゃいますので、防災監と共に色んな災害に対して新しくまた出たりする災害もあると思うので、うちの町に対応する災害計画をまた修正したり作成したりしていただきたいと思います。

次に、私は25年前に8・6豪雨災害に遭いました。甲突川の氾濫であつという間に床上浸水になり、そのとき3カ月と2歳の子とで、夫は市外で仕事で帰ろうにも土砂崩れや河川の氾濫で通行止めで帰れず、辿り着いたのは、水が引いた明け方でした。その時は、停電になり、電話も繋がらず、情報が全く入らず、水位が上がったらどうしようかと不安な一夜でした。後で聞いた話では、橋の向こうの地区は浸水してなかったと聞き、情報が入れば避難でき、車も傷めずに済んだのになあと思いました。その時、水が上がってくる怖さがあり、大雨の時は雄川の水量を自宅の2階からいつもチェックしてます。

南大隅町の地域防災計画書を読むと、エリアメール、町のホームページ、町公式ツイッターによる伝達と記載があり、25年前にスマホがあり、このような機能があればなと思い、町のホームページの緊急速報メールの配信を見ました。まず受信設定をしないとダメ

ん。この設定ができない人はどうすればいいですか。町の広報には記載されていないと思いますが、載せないのでしょうか。お願いします。

#### 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

#### 総務課長（相羽康徳君）

確かに災害時における防災無線以外の周知方法については、町のホームページに緊急通報メールがございます。そちらと合わせてですね、ツイッターの配信を行っているところがございますが、議員が言われるとおり、多くの方に設定の仕方、そういったことについて周知をすることは、非常に大事なことだというふうに考えております。そのことから、活用方法については、町報等で周知を6月号の広報紙で掲載をさせていただきましたけれども、さらに詳しい内容でですね、周知を図っていきたいというふうに考えております。

#### 3番（津崎淳子さん）

よろしくお願いします。

町内にいらっしゃる方、通勤、通学、観光等で一時的に町内にいらっしゃる方を対象で、町外や県外に住む子どもや身内の方などが見れば良いなと思うんですけど、他県ですが、SNSやグーグルマップを利用して防災情報を発信したり、フェイスブックで市民が自分の住んでいる近くの情報を写真に撮りアップしたりコメントを入れ、その情報を行政も共有でき確認、対応されてます。また、グーグルと共同してグーグルマップを活用した道路情報の発信をされていて、通行止め情報や迂回路が表示されたりしていいと思います。ただスマホを持たない人や高齢者はどうするのかなと思いましたら、スマホを持っている人が持っていない隣近所や身内に教えるそうです。そのようなことができるようになると、早目の避難や減災に繋がれると思います。ただ私のようにSNSの方法が分からない人や緊急速報メール設定ができない人にスマホ講座みたいなのを行っていただけたらなと思うんですけど、どうでしょうか。

#### 総務課長（相羽康徳君）

それぞれ携帯電話の会社によって設定の仕方等も変わってまいります。まずは、ホームページの中でですね、それぞれの問い合わせ先等も掲載しているところではございますけれども、なかなか周知が難しいところがございます。そのことから、できるだけ「共助」という形で周りの方々とお知恵を出し合いながらですね、設定をしていただくということが一番スムーズにいくのかなあということも感じております。また、議員が言われた講座等については、検討してまいりたいというふうに考えております。

（「次をお願いします。」との声あり。）

#### 教育長（山崎洋一君）

次に、第②項「防災教育の現状と今後の取組みについて伺う。」とのご質問でございますが、現状として、全ての園・学校で学校保健安全法に基づき、地震・津波対策、風水害対策等の避難訓練を教育課程に位置づけ、実施しております。

園・各学校は、火災、地震（津波）、台風、大雨等の災害が発生した際に園児、児童生徒

の安全を確実に確保し、施設設備等の保全を図ることを目的としています。

また、災害予知情報の収集、確認、伝達、報告、広報活動、防災組織の編成と分担、防災施設と機材の点検等、教職員に対する訓練も日頃から行っております。

今後も、園児、児童生徒の生命・身体の保護に万全を期し、災害の未然防止と、被害を最小限にとどめるために、防災教育の徹底に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

### 3 番（津崎淳子さん）

学校保健法に則って、防災教育に取り組まれているのは分かりました。

実際に今、地震が想定されて地震があった、逃げるという形の訓練法がよく多いと思うんですけど、学校周辺の電柱とかに津波は何メートルの高さとかそういう表示がされていたりとかするので、実際に、もし逃げる場の時に通る場所場所を、この時はどうしたらどう逃げないといけないとかっていう実際の实地体験みたいなことも取り入れたらいいんじゃないかなとか思います。

あと色々な学者の方が防災教育が子供のときから必要と言われてます。

ここで2つの事例を挙げます。

まず、東日本大震災で岩手県釜石市の市内のほぼ全員が津波の難を逃れ、釜石の奇跡と言われました。防災教育を小・中学校で授業の中に取り入れてました。釜石中学校で地震が起きた時、生徒たちはすぐに自主的に校庭を駆け抜け、「津波が来るぞー」、「津波が来るぞー」と叫びながら避難所に、指定されていた場所まで移動しました。日頃から一緒に避難をする訓練を重ねていた小学生たちも後に続けました。ところが、避難場所の裏手は崖が崩れそうになっていたため、男子生徒が更に高台に移ることを提案し、避難しました。来た道を振り向くと、津波によって空はもうもうと土煙が立っていたその間、幼稚園から逃げて来た幼児たちと遭遇し、ある者は小学生の手を引き、ある者は幼児が乗るベビーカーを押して走った。間もなく避難所は波にさらわれました。間一髪で高台に辿り着いて事なきを得ました。

もう1つの事例は、津波で74人が犠牲になった宮城県石巻市の大川小学校です。

地震の後、100人余りの児童が校庭へ避難し、防災無線が大津波警報を発令し、校長は不在で、教務主任が「裏へ行くか」と提案するが、地元住民の反対の声もあり、30分経って「裏山に逃げよう」とあちこちから声が上がり移動を始めたが、地震発生51分後には津波が押し寄せ、校庭にいた児童で助かったのは4人と教務主任だけでした。

事前に防災体制を整えていれば高台に避難を開始できたのではないかと。この大川小は市内の防災計画で大川小周辺は避難対象地区で、大川小は指定外で、ハザードマップでも浸水予想区域に含まれず、避難場所になっていました。自治体が作成したハザードマップでは、津波が到達しないと考えられていた避難所や高台地域が被害に遭いました。

一方は、中学生がその時その時判断し、皆を引っ張り避難しました。もう一方には、リーダーがいませんでした。

この2つの事例から、ハード面を進化させるのではなく災害という不測の事態に住民がいかに対処するかというソフト面である社会対応力の強化が必要になると思います。

またリーダー育成は必要で、子供の時から防災意識を持たせ、地域防災の担い手として人材育成をしないとけないと思います。子供から大人まで防災意識を持ち、災害リーダー育成に繋がる勉強会や生涯学習講座を行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

## 教育長（山崎洋一君）

防災教育につきましては、各学校それぞれ取り組んでおります。しかも、やっぱり臨場感あふれる避難訓練をしないとなかなか身につかないと言われております。従いまして、特にこの東日本大震災の後は、津波に対する防災計画に則って、殆んどの学校が避難訓練をしております。しかも、今までであれば、例えば、さあ、津波が来るぞーと。はい、じゃ、どこに集まって、はい、あっちへ行くんだよという、そういう想定 of 避難訓練しかありませんでした。しかし最近では、実際に高台に上がっていく。例えば、神山小だったら裏の山へ上がっていくというような方向性を取ってやっておりますので、だいたい子供たちの中にも災害に遭ったらこうするんだという意識、行動力はついてきているんじゃないだろうかと思っております。

ただいま言われました地域住民と一緒に災害計画をやるということに対しては、大変ありがたい提案でございます。幸いに南大隅町には防災専門監もいらっしゃいますので、今後、各学校等への出前授業でぜひ提供していただいて、災害を臨場感あふれるものにしていただければいいんじゃないかなと思っております。

提案、誠にありがとうございます。

（「次、お願いします。」との声あり。）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

## 町長（森田俊彦君）

次に、第③項「南大隅町の受援力と受援計画について伺う。」とのご質問でございますが、本町では、過去の東日本大震災と熊本震災において、災害支援として職員を派遣した実績がありますが、本町の受援体制としては、地域防災計画におけるボランティアとの連携を計画として提唱しております。

現在、ボランティアの受援体制につきましては、社会福祉協議会と連携を密にしながら、被災者の様々なニーズの把握に努め、情報交換を行うとともに、受援体制の確立に努めております。

鹿児島県においては、平成 30 年 4 月に災害時受援計画を策定しておりますが、本町においても、具体的な計画が無いため、現在作業を進めている地域防災計画の見直しの中で、災害時の受援計画を盛り込むこととしております。

## 3 番（津崎淳子さん）

ボランティアとの連携計画の中で、社会福祉協議会が支援体制を担当すると記載がありボランティアの受け入れを社会福祉協議会だけで対応できるかどうかお聞きします。

## 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

## 総務課長（相羽康徳君）

受援計画の関係でございますけれども、現在、地域防災計画の改定と並行しまして、業務継続計画 B C P と言われるものでございますが、これを策定中でございます。この B C P に受援計画を盛り込み、混乱をきたす災害時の受援窓口を一本化、及び受援業務を明確

化することにより、他市町村職員、警察、消防、自衛隊等の行政機関からの応援についての円滑な受け入れ、更には民間ボランティアの受け入れ主体となる社会福祉協議会との橋渡しを円滑化することにより、被災者の方々のニーズに沿った支援を、迅速且つ公正に実施する体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

### 3 番（津崎淳子さん）

体制は分かりました。やっぱり災害時の対応をするのに、どこの大きな災害とかあったりとかしても、やっぱり混乱している状態をよく目にしました。

災害時に対応するボランティアを予め登録して、研修の実施によるスキル向上をするというのは考えることはないですか。

### 町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

### 介護福祉課長（下園ひとみ君）

ただ今のご質問でございますが、社会福祉協議会に現在ボランティア登録をされている方が約 400 名程いらっしゃいます。但し、殆んどの方が地域女性会、あといきいきサロンの方ということで女性の方が殆んどでございます。社会福祉協議会の方ではこういうボランティアの方の災害時の訓練をされております。その中身としましては、ニーズの確認、あと各市町からボランティアが来た時の受付の方法、それからボランティアの割り振り方のやり方とか、そういうことを一応訓練をされているようでございます。

### 3 番（津崎淳子さん）

分かりました。南大隅町では東日本震災や熊本地震があった時に被災地派遣されたと、先程も言われてお聞きしたんですけど、行政だけで行かれたのでしょうか。また行かれて、災害時の対応や受援計画などの課題とか対策が挙がりましたか。教えてください。

### 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

### 総務課長（相羽康德君）

過去にですね、震災等があった時に職員の派遣を行っておりますけれども、東日本大震災の時に、職員 21 名、延べ派遣日数で 168 日派遣をしております。

また、熊本地震においても職員 2 名が 2 班に分かれて災害派遣、それから当時の建設課の職員が災害査定を担当として 3 ケ月間御船町の方に出向しておりますけれども、終了後、職員研修を開催いたしまして、その作業風景であるとか、情報の共有を図っているところでございます。

### 3 番（津崎淳子さん）

お聞きして、災害ボランティア支援をやはりどんどん送るべきだと思うんです。行くことによってノウハウを学ぶことができますし、災害時の対応や受援力、受援計画もスキルが上がるし、また自分の所が被災した時に支援していただけます。

岡山県の総社市の市長が、震災があった所に市長を筆頭に支援に行ったら、派遣したと

ころから次々と支援に来てくれたと感謝の言葉を述べたそうです。苦しい時、助けてくれたことは忘れないということだと思えるんですけど、今までも職員を派遣されたでしょうが、町長、議長、議員の皆様、ボランティア支援に行きましょう。また、錦江町のように民間の方も行けば、防災の大切さを感じ、防災力が上がると思うので考えていただきたいと思いますが、町長どうでしょうか。

### 町長（森田俊彦君）

隣接町でもボランティア派遣等を一生懸命やられてるような状況でございます。過去にもやった経験がありまして、そういう状況の中で、色んなものを学んでくるかというふうにも思っております。

ただ行った状況の中でタイミング等もありまして、先方に迷惑をかけないようなボランティア活動が必要であろうと。その為には、やはり行く方もそれなりの心構えとスキルを準備していくべきだろうというふうにも考えております。今後そういう部分を踏まえて検討していきたいというふうに思っておりますし、またそれをまた本町に生かしていきたいというふうにも思っております。

### 3 番（津崎淳子さん）

最後に、災害はいつどこで起こるか分かりません。防災は、町長が最初に言われたとおり、自助、共助、公助であると私も思います。防災の基本は、自助です。自分のことは自分で守る、自分のことは自分で助けるです。命より大事なものは無いと思い、判断して行動に移すことです。共助は、自分でできることは限界があります。自分や家族だけでなく、自治会などの地域コミュニティ単位で防災体制を構築する。また、災害発生時に実際に助け合うことです。公助は、行政による救助、支援のことです。自分はどうすれば災害に遭わないか、減災にするためにはどうすればよいのか、考えていきたいと思います。

7月の豪雨災害では、7割が逃げ遅れで亡くなられたそうです。

災害が起こった時の避難3原則を本より抜粋します。

1、想定にとらわれない。2、状況下で最善を尽くす。3、率先避難者になるです。

以上、次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

次に第2問「旧宮田小学校の利活用について、利活用の計画を伺う。」とのご質問でございますが、旧宮田小学校は、平成元年度に体育館、平成8年度に校舎が建築されています。

小学校の統合による閉校後は、避難所、ドクターヘリ、選挙会場等の行政利用及び地域住民が行事等に利用しております。

平成25年に策定された「学校跡地施設活用方針」では、行政利用、地域住民利用の他、余裕教室の貸し付けを行うこととしておりますが、現時点では、貸付実績、計画とも無い状況です。

### 3 番（津崎淳子さん）

今のところ貸付けの計画は無しとのことですが、壇上でも申上げたとおり、立地、景観も良く、私は活用すべきだと思います。

同じような立地で、荒平海岸近くの旧菅原小学校をリノベーションして、「YUKUSA おおすみ海の学校」をオープンされました。コンセプトは、大隅半島の素朴で魅力あふれる日常生活を暮らすように旅するための体験型宿泊施設です。宿泊は、個人から家族、友人同士、合宿や研修で泊まれる最大 116 名滞在でき、滞在型観光を行うプログラムやスクール、農業収穫体験や採れた食材を使った地元料理教室などや海でサップ体験ツアーを実施、食堂は地元の食材を使用しています。その校舎の中に自転車のレンタサイクルやパンク修理をするお店、チョコレートショップ、自分で文字などをデザインしてTシャツなどに印刷体験するショップ、地元で採れたお野菜やお土産を販売していました。入って見て、わあー懐かしいなあ、こんなだったかな、何だか童心に戻るといえるのか、子どもの頃に帰ったようにわくわくしました。と思いながらも、宮田小の方がもっと良いのができるのではと思いました。わが町は本当に風光明媚な佐多岬や雄川の滝、西原台、大浜海岸などがあり、祭りやドラゴンボートもあり、神社や歴史探索、農・水・畜産、食の宝庫だし、それを活かさない手はないと思います。また町長はウミガメの放流を見られたことがありますか。大浜集落の方たちが中心になって管理し、毎年ウミガメの放流をされています。口コミから始まり、SNSで広がり、町外や市内、県外からも問い合わせがあり、無償で電話連絡したり、放流時には産卵の写真を展示したり、もっと見に来る人に喜んでもらおうと今年は神川海岸のモニュメントのように自主製作して、亀の放流の後は、モニュメントの前で開聞岳をバックに嬉しそうな顔で写真を撮って帰る姿をたくさん見ました。今年は、4 回ウミガメが上陸して、3 回産卵されたそうです。来られた方は 200 人から 300 人ぐらいの方が来られました。ウミガメ放流も観光資源の一つだと思います。雄川の滝、佐多岬で観光客が多く増えましたが、食べる所がない、宿泊所が少ない、お金は隣り町に落ちるとよく聞きます。滞留、滞在時間が長くなることにより経済効果が生まれると思います。旧宮田小学校をYUKUSAおおすみを参考にして、観光客が地元の人と触れ合う場所であり、地域の人とのコミュニティーの場所であり、食事ができ、休息し、体験し、宿泊できる場所にするのはどうでしょうか。

### 町長（森田俊彦君）

非常に理想のお話をお伺いしております。菅原小学校の改築並びにあの状況が出来上がる状況、途中経過で見ておりまして、非常に羨ましい限りだなと、その羨ましいの裏側にあるものが 2 点あります。1 点は、地域住民の方々のご理解があったんだということ、もう 1 点は、これをやっていただくリーダー、若しくはこのNPOのこの団体がいらっしやったというようなことかというふうに思っております。

議員がおっしゃる状況のものは、我々も夢を描く部分かというふうにも思っておりますし、良い立地条件だというふうにも思っております。これは今おっしゃってらっしゃるのは議員お 1 人のご意見なのか。若しくは、例えばあの地区の宮田小学校の利活用に関して地域の方とご相談されたのでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

### 3 番（津崎淳子さん）

地域の住民の方に、全員じゃありませんがお聞きして、そういうコミュニティーの場でもあり、また観光客の方とかと小学校を利活用して良い話だねっていうことは話をしました。またこれは、個人の考えでもあるんですけど、何か地域おこしじゃないですけど、色々されていて、佐多岬、雄川の滝、テントのことありますけど、今度は地域の住民と一緒に、何か 1 つのことを作るのも良いんじゃないかなと思ひまして、またそれが町の活性化にな



るだろうし、特にその地域の住民の方という、高齢者の方が多くて、そういう触れ合うことによって、また認知症予防にもなるでしょうし、また楽しみができるんじゃないかなと思いますし、観光客の方も見て通り過ぎるだけじゃなくて、地域の方と触れ合ったりするというのが楽しいっていうのを、いろいろB級観光っていう本を読んだりとかして、載ってたんですけど、もし公募式とかっていうのをされるつもりはないんでしょうか。町長は。

### 町長（森田俊彦君）

ちょっと先程も言いましたように、この利活用に関しましては地域の方々と懇談を何回かやっております。それと、先の状況の中でも民間の方があそこで子どもの放課後を、児童の保育をやろうという計画も一旦はありましたけれども、これも上手くいかなかったというような状況等もあります。そういう状況から考えた時に、我々としてもこの宮田小学校は非常に良い施設だと、立地条件も良い状況でございますので、そこら辺はもう少しこの地域住民の方々とよく話をして、そして、どういうふうにして、教室の棲み分けをしていくとか、体育館をどうやって利用していく、校庭を利用していくという計画がもう少し出来上がらないと、公募をしても来られた方に迷惑をかけるんではなかろうかというようなことをちょっと危惧しております。

### 3 番（津崎淳子さん）

そうですね。私はちょっと見て、本当にここの宮田小学校を、前南大隅町におられた方もあそこを何かしないのかっていう話も聞いたりとかするし、やはり本当に観光の資源の1つになるでしょうし、ずっと続けられるような観光資源にできたらなと思い、これを自分がするとかそういうんじゃないかなと思いますが、皆で地域の方とかにまた私も話したりとかして、またそういうふうになっていけばいいなと思います。

以上で、私の質問を終わります。

### 議長（大村明雄君）

次に、大久保孝司君の発言を許します。

〔 議員 大久保 孝司 君 登壇 〕

### 10 番（大久保孝司君）

今年の日本列島はどうかしています。猛暑に加え、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、そして9月4日の関西地方を中心に大災害をもたらした台風21号、さらに9月6日、震度7を観測した北海道地震と防災に対する常識が通用しなくなっている状況であります。

今回の度重なる災害で亡くなられた方々に、心からのお悔やみと、被災された方々にお見舞いを申し上げ、1日も早く復旧されることを願いながら、通告しておりました農業振興の政策事業1点について質問いたします。

本町の基幹産業であります農林水産業の29年生産額は、農業耕種部門で20億3千2百万、畜産部門で96億1千2百万、林業水産部門で39億8千5百万円となり、総額156億3千万円で、前年比8億4千5百万円の伸びとなっております。

本年度の目標額を160億円以上と定め、成長産業化の施策を進められている中で、30年

度、新たな取り組みとして、就農者育成確保対策として、研修用ハウスを大泊地区に整備して、本町農業振興作物であるアボカド、パッションフルーツ、パインアップルの熱帯果樹を新規就農者研修制度の利用により、研修後は自営農家としての独立を促し、また研修用ハウスを観光客に開放、提供を行い、商品PRと販売により就農者の育成確保と観光業との連携により、本町産業の振興を目的に佐多岬熱帯果樹施設整備事業を当初予算で計上されました。予算説明では、面積378平方メートルの3棟、11.3アールのハウスで、歳入予算として元気おこし事業の活用が見込めず、地方債、農業振興事業債により進めるとのことでしたが、30年度も5ヶ月経ちましたが、計画に沿った事業が進められているのでしょうか。

また、本事業の当初の目的は、新規就農者の育成確保と産業振興を目的と理解していましたが、本9月会議の本事業の補正予算では、熱帯果樹の栽培を主として、販売や加工品開発の提供、佐多岬観光との連携による観光農園を前提とされていますが、私には同じ事業で目的が変わってきているように見えるのですが、私の事業に対する理解が乏しいのでしょうか。

また、6月会議において、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、本事業による栽培管理を主な活動とされることから、農業担い手の確保に努めるとのことでしたが、地域おこし協力隊として3年間の栽培管理と研修者との関わりはどのように考えておられるのでしょうか。

そして、生産農家を目指す研修生の技術指導、研修制度等は、どのように進められていくのでしょうか。私には未だ見えません。

以上のような疑問を抱え、農業振興を図る上から佐多岬熱帯果樹施設整備事業について質問します。

1項目めに、本事業の進捗状況を伺います。

2項目めに、本町で振興する熱帯果樹アボカド、パッションフルーツ、パインアップルの3品目を新規就農者育成対策と観光振興目的のどちらを重点に置かれる考えか伺います。

3項目に、栽培管理を行う地域おこし協力隊の参入状況を伺います。

最後に、新規就農者を目指す研修生に栽培技術の指導をどのようにされる考えか。また、研修制度をどのようにプログラム化されているか伺いまして、1回目の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

|         |
|---------|
| 11 : 55 |
| ～       |
| 13 : 00 |

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

大久保議員の第1問第①項「佐多岬熱帯果樹施設整備事業の進捗状況を伺う。」とのご質問でございますが、本事業の実施地区は佐多地区の大泊地区で、農業用ハウス3棟を整備するものです。町で推進を行っております熱帯果樹類のアボカド、パッションフルーツ、パインアップルを植栽する予定です。

ハウスの栽培・管理については、農業研修生として位置づけた地域おこし協力隊1名を採用して、事業を進めているところでございます。

本事業の財源として、当初、元気おこし事業を活用した事業展開を要望しておりましたが、地方債の活用による事業実施へ方向転換し、事業着手となったところでございます。

進捗状況といたしましては、土地の利用貸借契約を締結いたしまして、現在その用地内の雑木等の抜根、造成工事をしている状況でございます。

## 10番（大久保孝司君）

まだ抜根をしている状況だということですが、もう当初予算を認めてから5ヶ月経っていますよね。私共のその農業振興のために、いち早くすべきだというふうに私は考えておりました。今のことを批判しても始まったことではありませんので、これぐらいで留めたいと思いますが、事業をするにあたりですよ、振興果樹3品目の栽培状況、生産概況、それと、この前町長がパインアップルの方で9月の8日に山形屋に出向いて販売、試食会をされたと伺っておりますが、その状況も踏まえて3つほど伺います。

## 町長（森田俊彦君）

すみません、後ほど経済課長に答弁させますが、パインアップルの販売状況等の説明だけ私の方でしたいと思います。

今回、「かごしまの耀」というブランドを作りまして、通常島から送ってくるパインアップルとは少し品質の違う完熟したパインアップルということでブランド化を図ろうとしているような状況でございます。そういう中で、山形屋さんの方で試食、販売会をさせていただきましたが、非常に好評でございまして、試食をしていただくと本町のパインアップルの良さがよくお分かりになっていただきまして、持って行った大体8割ぐらいがその日に売れたということでございましたので、非常に良かったなというふうに思っております。ただ価格帯としましては、非常に高い状況ではございましたけども、消費者のユーザーの方々が納得して買っていただいたなということで、今後非常に戦略作物として順調に進んでいくのではなかろうかということを期待しております。

後のことに関しましては、経済課長に答弁させます。

## 経済課長（川元俊朗君）

ご質問の3品目でございますが、まずアボカドについては、昨年から販売を始めたところでございますけれども、生産者が17戸、面積が220アール。それからパインアップルでございますが、本年から販売をいたしました。生産者数が10戸で、面積が32アールでございます。それからパッションフルーツの方ですけれども、これも段々軌道に乗ってまいりまして、昨年生産額の方が大変良い状況でございました。生産者数が8戸、面積が70アールでございます。

以上です。

## 10番（大久保孝司君）

経済課長、この今の現況を見て、この本事業に値する品物だと考えますか。

## 経済課長（川元俊朗君）

現在のところ、パッションフルーツについては、大変良い成績を上げておりますので、新規就農者を募集するにあたってはすごく良い品目ではないかと思っております。それからアボカドにつきましても、各バイヤーの方からも高い評価を得ているところで、少し、少量でもいいのでうちの方に卸してくれないかというような話も来ております。これについても良い品目だと思っております。あとパインアップルでございますけれども、現在日本では沖縄の方が主に生産をしております、あとは輸入物というふうになっておりますが、日本国内での鹿児島で、大隅で、パインアップルが出来るということを今回証明したわけでございますので、就農者募集については大変良い3品目であるというふうに確信をしております。

以上です。

## 10番（大久保孝司君）

僕もこのアボカドにしてもパッションフルーツにしても良い品目だと思っております。ただ、実績もそれなりのものを出されておられますし、ただ、このパインアップルについてはですよ、その技術的にこのハウスを建てて必要性があるのかっていうのをば私は疑問視します。特に、このパインアップルは品種によっても味が違うし、或いは100%これが出るっていうものを処理をしてもそれが製品になるのかっていうのでもまだ分からない状況であります。ただ、この2つの2品目についてはもう100%事業に乗せるべきだと思いますけれども、パインアップルについてはですよ、今町長がその山形屋の評価も言われましたけれども、値段の高さに比べて売れ行きは良かったというような、この根占地区のAコープでもそれは示されております。ただ、パインアップルの新規就農者へのという考えた時に、じゃあ技術指導がそれだけいるかと考えた時に、その1つの380平米のものを必要かというふうに考えますが、そこら辺りはどう考えられますか。

## 経済課長（川元俊朗君）

確かにおっしゃるとおりだと思っておりますけれども、現在パインアップルにつきましてはハワイ種の方をしております、来年度以降はまたボゴール産の品種もちょっと多めに入れようと思っておりますので、今後まだ発展途上と言いますか、まだまだ研修する余地が、勉強する余地があるというふうに思っておりますので、この施設を使って研修することも大切なのかなというふうには思っております。これについてハウスもちろん、この中で作りますけれども、その横に露地でも作ってみようかというふうに考えているところです。

以上です。

## 10番（大久保孝司君）

技術員とですよ、このパインアップルについては、もう少し検討して欲しいというのは私の要望です。やっぱりしっかりと研修生に対して技術指導を教える、或いはこれから一本立ちしていく、それはパインアップルだけで農業を営むというのはなかなか難しい部分もあろうかと思っておりますので、そこら辺りを考えた時にやっぱりこのパインアップルは、

今の10戸の方々が生産されている、栽培をされているこの方々との色々なその販売実績等を踏まえた中で僕はやるべきだと思いますが、ちょっと今、課長、技術員との検討等もまた考えてください。これは私からの要望ですけれども。

それから、もし、先ほど町長の答弁の中で元気おこし事業、私も1問目の中でも申しましたが、元気おこし事業が承認されなかったということで、農業振興事業債、これをば辺地債の農業振興事業債を活用されたわけですけども、この事業が80%交付税で返ってきますので素晴らしく良い事業債だとは思いますが、この事業債がもう現在認められているのか、そこを伺います。もし認めておられなかったら、この事業債の他に何か手立てを考えておられるのか。

**町長（森田俊彦君）**

総務課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

辺地債の関係でございます。実は1次要望ですね、見送られたところでございます。ただ適債性がないということで見送られたわけではございませんので、2次要望がしっかりしてあります。その中で枠配分されるものというふうに思っております。

以上です。

**10番（大久保孝司君）**

ここで頭だけでいいですので確認ですけども、2次要望では大丈夫ということで理解していいんですか。

**総務課長（相羽康徳君）**

県の枠の中でですね配分されるものでございますので、確実に全て100%充当をされるかということはこの場ではですね、確約はできないところではございますけれども、もしできなかったとしてもですね、財源の確保はやっていきたいというふうに考えております。

**10番（大久保孝司君）**

だから、その財源の確保は何か考えているかって僕は質問したんだけど、何かあるんですか。

**総務課長（相羽康徳君）**

現時点で想定されるものは他の地方債、若しくは産業振興基金、諸々あろうかと思いますが、その状況を見て判断したいと思います。

**10番（大久保孝司君）**

現在農地の整地作業が10月10日まで行われていることですけども、9月補正による7百68万9千円の事業内容は、当初計画で算出できるものはなかったのかというふうに私は思うんですが、特に抜根作業等が出ておるわけですけども、補正の事業内容で説明ができますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

今回補正予算を計上させていただいたわけなんですけれども、当該用地を草払いをしたところ、大変傾斜がございまして、今回抜根作業をしている中でも、それが発覚をしたところでございます。予定地の方が本当に段差がありまして、その分、造成用地に時間とそれから追加の予算をお願いしたところでございます。

以上です。

10番（大久保孝司君）

なかなか苦しい答弁のようなんですけれども、客土等が入っておりますよね。客土をするに当たって、今経済課長が言われたように高低差が激しいということでしたが、その高低差の差というのはどれぐらいか、現時点で分かっておりますか。

経済課長（川元俊朗君）

今回設計の方も、現在のところ、まだそこは分かっておりません。

以上です。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

|         |
|---------|
| 13 : 15 |
| ～       |
| 13 : 16 |

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番（大久保孝司君）

私が申したいのが中々出来なくなっていましたけれども、一言だけ言わせて下さい。この高低差があって、極端にあった場合に、ハウスが出来るかということも、すごくこの中で検討してみて下さいよ。ハウスは高低差があってそれをば客土をしても、柔らかい所にパイプなんかを打ち込むということは、とてもこの台風等に関しては、なかなか難しいだろうと思いますので、そこら辺りはしっかりと検討して下さい。

これ答弁はいりませんので。

じゃ、次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「本町で振興する熱帯果樹3品目を新規就農者育成対策と観光振興目的どちらを重点に置かれる考えか伺う。」とのご質問でございますが、熱帯果樹3品目のアボカド、

パッションフルーツ、パイナップルは本町の温暖な気候を生かした品目として位置づけて生産振興を図っております。

いずれもビニールハウス等の温室を活用することで、収益性が安定する品目でありますので、本町で新規に農業を開始される方に対して、魅力のある品目であると考えております。

今回、町で整備するビニールハウスにおいても、その３品目を植栽する計画でございますので、生産モデルとして町内外の就農を志す方への紹介の場になろうかとも考えております。

このような取り組みを進める中で、観光振興の一環として生産される果実は、佐多岬観光客への提供を行うほか、ビニールハウスでの栽培状況を観光客へ開放するなど観光サイドとの連携による地域活性化の相乗効果を期待しているところであります。

#### １０番（大久保孝司君）

９月議会に出されている部分があるので、ここの９月議会を触れるということは一切してはいけないわけですかね。

#### 議長（大村明雄君）

暫時、休憩します。

|       |
|-------|
| １３：１８ |
| ～     |
| １３：１８ |

#### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### １０番（大久保孝司君）

当初ではですよ、新規就農者研修制度を利用して、もちろん私共の町の研修制度ですよ。云えば単身者は１５万ですか、そして夫婦でおられる方は２５万という研修制度を利用して、これをば利用して、その研修生を受け入れるということですよ。そうした中でですよ、９月補正ですよ、今度は熱帯果樹を栽培種として販売や加工品開発の提供とか、佐多岬観光の連携による観光農園を前提としていますということになってるんですが、ここで僕は、どうしてもその事業が新規就農者の為の、育成の為の事業か、或いは観光の為の観光振興の為の事業か、そこの重点的なものが分かりにくいんですが、９月のこの補正によって全然変わってきてるものですから、そこはどう見解したらいいんですか。

#### 町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

#### 経済課長（川元俊朗君）

今回のこの事業につきましては、ハウス、地域おこし協力隊１名を研修生としてお願いするわけなんですけれども、その方が３年間研修をしていただいて、できればその方の成長、習熟度にもよりまして、今後その方が新しい、今度は農業研修生として、その

地域協力隊も研修生として位置付けてはいるんですけれども、今後また更に、就農希望者があればそこに研修生として受け入れていくという形を取りたいというふうに思っているところです。

#### 10番（大久保孝司君）

じゃあ、今回入っておられる地域おこし協力隊の方は3年間そういった指導を受けられるだろうけれども、2年目、3年目においては指導者というふうに技術指導者ということも考えておられるということですか。新しい研修者が入って来たら。

#### 経済課長（川元俊朗君）

今のところ3年間を見込んでおります。1、2年ではとても出来ないというふうに思っておりますので、3年間研修をしていただいて、その習熟度によって、また新規参入者を募集をするのか、どうするのかっていうのは検討していきたいというふうに考えているところです。

#### 10番（大久保孝司君）

ということは、この研修制度はですよ、云えば年間1人に限られているということになりますか。

#### 経済課長（川元俊朗君）

現在のところ、この事業の研修生については1人というふうに考えておいていただければと思います。

#### 10番（大久保孝司君）

農業というものは、一朝一夕で出来るものじゃないですよ。ただ1、2年、3年ぐらいで、云えばアボカドの栽培技術、パッションフルーツの栽培技術、こういったものを肥料設定から作業までそうして出来るものじゃないですがね。それをば研修、こういった地域おこし協力隊の方が、それをば技術者を兼ねて行うというのは、僕は絶対無理だと思うんです。ですから、その技術者をちゃんとした、云えば今の中でのアボカドでしたら浜田さんとか、生産者でしっかりとした実績を残している方々とか、こういった方々をせめて、その技術指導をしていただくとか、或いは今の岩下技術員をしっかりとした技術指導をしていく、こういった形を取っていかないと、このハウス4千万円以上の、こういった予算はすぐパーになってしまいますよ。そこ辺りはどう考えた計画を立てられたんですか。

#### 経済課長（川元俊朗君）

おっしゃるとおりだというふうに思っております。現在の協力隊員が全て次の研修生に技術を与えるということは、初めからというか余り考えてはおりません。現在、協力隊員は、浜田さんの所で研修をしておりますし、今後も新しい方が来られても、新規就農希望者が来られても、岩下指導員、他たくさんの技術を持っている方と一緒に研修をしてまいりたいというふうには考えているところでございます。

#### 10番（大久保孝司君）

技術指導等につきましては4問目でまた伺いますので、町長、3問目の3項目めを入っ



てください。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「栽培管理を行う地域おこし協力隊の参入状況を伺う。」とのご質問でございますが、佐多地区の大泊に整備する農業用ハウスで熱帯果樹類を栽培管理する農業研修生として、本年２月に地域おこし協力隊を募集し、応募者より１名を選定し、本年６月から着任しております。

着任から現在までの活動状況としましては、農業用ハウス整備されるまでの間、認定農業者の下で農業実習に取り組んでもらう形をとっているところでございます。

今後も、認定農業者の下で実地に農業技術等を学んでいただきながら、また、６次化に向けて各研修にも参加していただき、新規に整備する農業用ハウスでの栽培管理や加工品への取り組みに生かしてもらいたいと考えております。

１０番（大久保孝司君）

地域おこし協力隊の他に、云えば研修者を募集するということは、途中では加入するという事は出来るんですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

募集することは可能だというふうに考えておりますが、今のところ予定はございません。

１０番（大久保孝司君）

今からですよ、ビニールハウス事業ですので、恐らく僕はこの事業がですよ、普通の事業の中では相当遅れてくるだろうと思っています。特に今は、パッションフルーツにしても今植え時ですがね。正直なところですね。ハウス栽培としてはですよ。パッションフルーツの方ですね。アボカドは、３年以上経たなければ収穫はできない。そしてパイナップルは、それこそ今年度、昨年１０月、１１月に植栽して、それでもその植栽の期間というのが余りにも短すぎて、それこそ１００％の実は着かなかったと思うんですよ。それは、それがもうパイナップルのそれもう実態ですからね。それもう栽培はそうなるのは当たり前なんですよ。それを考えた時に、結局今度のその事業は相当植え込みも遅れるだろうし、恐らく来年の春頃になるんじゃないかというふうに思うんですが、実際その計画は立てておられて、地域おこし協力隊を作業活動の方に向けているという計画は立てておられますか。

経済課長（川元俊朗君）

アボカドにつきましては、もう２、３年掛かるということでそのつもりではおります。パッションフルーツにつきましても現在認定農業者の下で苗を育てておりますので、ハウスが完成次第、定植をするというふうに考えております。パッションにつきましては、現在苗の方を調達をしておりますので、それ以降になるというふうに考えているところです。

（「収穫時期は。」との声あり。）

収穫時期。パッションフルーツについては来年収穫をするつもりであります。時期についてはちょっとここで明確には答弁が出来ませんのでお許しを願いたいと思いますが、パイナップルについても同じでございます。

#### 10番（大久保孝司君）

なかなか難しい事業だというふうには考えますけれども、地域おこし協力隊が新たな研修生が、新規就農者がですよ、研修生として入って来たときの、その時の地域おこし協力隊との関わりというのはどのように見ておられますか。

#### 経済課長（川元俊朗君）

関わりといいますか、勿論技術を習熟度によって違うと先程も言いましたように、違うと思いますが、その新しい研修生を指導出来る形を取っていけばいいなというふうには考えておりますけれども、当然先程申しましたように、うちの技術指導員なり先輩の栽培者の方の支援が必要だというふうには考えております。

以上です。

#### 10番（大久保孝司君）

次、④項目お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長（森田俊彦君）

次に第④項「栽培技術者、研修制度のプログラムは出来ているか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬熱帯果樹施設整備事業では、整備する農業用ハウスを、地域おこし協力隊員に栽培管理を行っていただくこととしており、特に栽培技術者の配置を行う予定は今のところございません。

また、当該事業の研修制度につきましては、現在3品目を栽培している認定農業者の下で、苗を育てながら研修を受けております。

今後は、ハウスが完成次第パッションフルーツ等の苗を定植して、農業技術員の指導を受けながら自ら栽培していくことになります。

#### 10番（大久保孝司君）

もう少し答弁が明確であつたらいいなというふうには感じますけれども、地域おこし協力隊だけが栽培管理をするということにもう経済課としては決めておられますか。それとも、新規就農者が要望で来た場合には、それをば踏まえて、新規就農者研修制度事業を利用して本年度も、これをば利用した形を取られる考えなのか。それと、その研修生が来た場合に、技術指導者はもう云えばいらぬというような形になっておりますけれども、それが必要性はないですか。

#### 町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

**経済課長（川元俊朗君）**

基本的には、その今の協力隊員が技術指導をしていくということになりますけれども、栽培技術員がいらないというわけではございませんので、色んな助けを借りながらしていくというふうにお考えいただいてよろしいかと思います。

今後、就農、新規就農者を募集するにあたりまして、うちの技術員他数名でですね、当たっていきたいというふうに考えております。

**10番（大久保孝司君）**

僕は、この当初計画の中では、この事業はすごく評価してきておりました。ただ月を段々と過ぎるにあたり、6月、そして今度の9月の予算等を見たときに、中々ずれているなというふうにすごく感じております。

産業振興を図る、云わば私は今度の場合は農業振興に関わっているんですけれども、農業振興を図るために、僕はこのアボカドにしてもですよ、それからパインアップルにしても、もちろんパッションフルーツもハウスでしっかりとした実績も納めておられますので、すごく良い研修制度だと思っております。もっと私が以前一般質問をしたように、その公社制度を利用した研修制度は出来ないかということ等も出しましたけども、なかなか公社制度は難しいということで、何回もお願いしましたけれども出来ませんでした。ただ、今回についてはすごく良いなと思いましたけども、なかなか観光の方に流れていくなというふうなふうにすごく感じております。もっと私共の農業振興をして、そして農業者が金を取り、税金でこれをば私共の町に返してもらっているんだと。以前と合併当初は6億あった町税ですよ、今は5千3百万、或いは多くても5千5百万と、失礼しました、5億3千万、或いは5億5千万ということでしたので、やはり町税が6億を超えるような状況にしていくような農業振興を図っていただきたいというふうに節にお願いしておきます。

是非この研修制度をばしっかりとした形に取って下さい。

私の方からの一般質問はこれで終わります。

何か言いたい。

（「はい。」との声あり。）

じゃあ、経済課長、何か言いたいようです。よろしくお願いします。

（「要望だから。」「要望を受けて。」との議長の声あり。）

**経済課長（川元俊朗君）**

分かりました。

**議長（大村明雄君）**

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

〔 議員 大坪 満寿子 さん 登壇 〕

**8番（大坪満寿子さん）**

こんにちは。

まず、この度の西日本豪雨災害はじめ、台風 21 号、北海道地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

さて、長かった夏休みも終わり、いよいよ 2 学期がスタートしました。保護者の皆さまは夏休みが終わり、ホッと胸をなで下ろしておられることと思います。何かと行事の多い 2 学期。先生方には休みモードの子供たちのリズムを取り戻すため、大変なご苦勞もあろうかと思いますが、子どもたちが元気に学校生活を送れるよう、私たち住民も共に見守っていきたいと思います。

今回も町民の声を町政に届けるというスタンスを持ち、通告に従い一般質問を行います。

まず、街宣車が及ぼす教育への影響について伺います。

私は今回の街宣のことで多くのお母さん方から困っているとお話を聞きました。子どもから、あれは何と聞かれても何と答えていいか分からなかったとのことでした。

私は、女性を目線、母親の目線という視線でこの質問をいたします。

6 月から 7 月にかけて、街宣車が南大隅町を廻りました。町内随所を廻り、その台数も 4、5 台だったと聞いています。街宣車が廻ったことにより、落ち着きを失った町民も多かったのではないのでしょうか。また、町民のみならず観光客までもが不快な思いをされたことと思います。私たち大人は、今までの人生の中で何らかの学習をし、悲しく残念なことに、自分たちに都合の悪いことには、見ざる、聞かざる、言わざるを身に付けてしまっています。本当はいけないんでしょうが。しかし、子どもたちは違います。子どもたちは素直な心、真っ直ぐな目を持っています。今回の街宣はとても子どもたちに聞かせられる内容ではありませんでした。しかし、授業中、休み時間を問わず容赦なく子どもたちの耳に届いていたようです。

夜、食卓を囲んで話題になったが、何んも言わならんかったと話される住民の方は多いです。

今回の街宣車が子どもたちに与えた影響をどのように考えておられるのか伺います。

南大隅町では、子育て支援特別手当、保育料支援、18 歳までの子ども医療費全額助成、給食費、検定料補助、奨学金制度のネッピー・みさきちゃんなど、素晴らしい子育て支援がたくさんあります。

また、去年は神山小学校、今年は佐多小学校へ人型ロボットが寄贈され学習面でも子どもたちの成長が期待されるようです。

しかし、肝心の子どもたちの人間形成に関わる、心を育み、人格を育てるという環境に今回の街宣は少なからず影響を与えてしまったのではないのでしょうか。

学校へ保護者や児童生徒から心配などの問い合わせはなかったのか伺います。

また、今度来る、今後来る可能性はあるのか、来た時の対応、対策は考えておられるのか伺います。

次に、2 級河川雄川の安全性について伺います。

先月末、安全と言われていた山形県を流れる 1 級河川最上川が氾濫しました。30 年 7 月豪雨は死者、行方不明者 200 名を超える甚大な災害でした。また、今回の台風 21 号も私たちの想像を遥かに超える被害をもたらしています。報道を見て諏訪地区の方は、諏訪が浸水した時を思い出したと話されますし、西本、川原、北之口は農作物が浸水被害を受けたこともあります。そして、南大隅高校の女子寮建設が始まるが、あの場所に寮を建設して大丈夫なのかとの声も聞きます。

昔と違い近年の雨の降り方は桁が違うように思います。記録的短時間大雨、猛烈な雨、ゲリラ豪雨、50 年に 1 度の雨量、100 年に 1 度の大雨など、このような言葉を頻繁に耳に

するようになりました。

以前から大久保議員も河川改修について質問に立っておられますが、その後の河川改修は如何ほど進んでいるのか伺います。

全国で豪雨災害が起っていますが、我が町の2級河川雄川の安全性はどう考えておられるでしょうか。

また、今後の雄川の改修計画はどのようなになっているのか伺います。

雄川沿いにある南大隅高校男子寮の隣りに今回女子寮を建設する事業が始まります。

雄川の氾濫の可能性はないのか、女子寮を建設して大丈夫なのか伺い、私の壇上からの質問を終わります。

### 教育長（山崎洋一君）

大坪議員の第1問第①項「6月から7月に町内を廻った街宣車について子どもたちへの影響をどのように考えておられるのか伺う。」とのご質問でございますが、実際、学校の近くでは音量を下げていたようでしたが、不適切な表現が、子どもたちの耳に触れることは、健全育成を指導する学校としては、教育上非常に良くない行為だと考えております。

今後、このようなことがないことを切に願うところでございます。

以上です。

### 8番（大坪満寿子さん）

私は少なからず影響があったと思います。子どもたちの影響を最小限に食い止めるためにも、一刻も早くの対処が必要だったかと思いますが、何らかの対応を取られたのか伺います。

### 教育長（山崎洋一君）

この街宣車が走り廻ったときに学校からの学校長の管理職の方からの問い合わせ等もございました。教育長どうしようかということで、これは法に触れる行為じゃございませんので、これはとにかく注意をしていただこうと、注意が出来る場所はどこだろうかということで、警察が一番いいだろうということで警察の方に電話をしていただきました。音量が下がったのは、その成果だろうと思ってるところでございます。

### 8番（大坪満寿子さん）

1ヶ月近くっていう期間だったんですが、もう少し迅速な対応を取って、子どもたちへの最小限の影響で食い止めて欲しかったんです。警察署の方にも相談されたっていうことでよろしいでしょうか。

（「はい。」との声あり。）

はい、分かりました。

次お願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第②項「学校へ保護者や生徒から問い合わせ等はなかったか伺う。」とのご質問でございますが、電話連絡での問い合わせが小学校で1件あったようです。

地域の方も大変心配しておられており、今後、このようなことが起きないことを切に願うというようなことでございます。

以上です。

#### 8 番（大坪満寿子さん）

それは1件だけだったということで理解してよろしいでしょうか。

私も、授業中に中学校の話なんですけど、街宣の真似をして先生から注意を受けた生徒が数名あったというお話はいただいております。

次の3項にお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長（森田俊彦君）

次に、第③項「このような街宣車が今後来る可能性は、また来た時の対応、対策は考えておられるか伺う。」とのご質問でございますが、今回の街宣車は、一方的に突然街宣活動を展開しており、今後の可能性については不明であります。

仮定のご質問にお答えするのは如何とありますが、街宣車に限らず、個人や町政を誹謗中傷するような類いのもの、さらに法令等に違反するものがあれば、その時の状況に応じて、当然、必要な法的措置を取らなければならないものと考えております。

#### 8 番（大坪満寿子さん）

私も来ないことが一番だと思います。

このようなことで子どもたちが影響を受けることがあってはなりません。

町民を動揺させない為にも、また町の名誉の為にも、町長の名誉の為にも、今後このようなことがあったら一刻も早く迅速な対応を取っていただくよう要望いたします。

#### 議長（大村明雄君）

要望ですので答弁はよろしいですか。

（「はい。」との声あり。）

次、お願いします。河川改修のところ。

（「その辺ははっきりと言ってください。」との声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「河川改修はどの程度進んでいるか伺う。」とのご質問でございますが、大隅地域振興局に確認しましたところ、昭和60年に着手しこれまでの堤防の築造、断面阻害となっていた橋梁の架け替えなど実施し、平成29年度末事業費ベースでの進捗率は88.4%となっております。

**8 番（大坪満寿子さん）**

88.4%ということですが、大久保議員が前発言されたのからするとどれぐらいの進捗率になってるんでしょうか。お伺いします。

**町長（森田俊彦君）**

建設課長に答弁させます。

**建設課長（熊之細等君）**

昨年6月会議で大久保議員の方からご質問があったと思いますけれども、その時の進捗率で事業費ベースで88.3%ということで報告をしております。

大隅振興局にですね、確認いたしましたところ、29年度末の進捗率が88.4%となっておりますので、昨年答弁したのと比較しますと0.1%の進捗となったところでございます。

（「はい、分かりました。次、お願いします。」との声あり。）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

次に、第②項「全国で豪雨災害が起こっているが我が町の2級河川雄川の安全性はどう考えておられるか伺う。」とのご質問でございますが、大隅地域振興局に確認しましたところ、雄川の河川改修は、昭和60年に着工し、堤防の築造、河道内の掘削、雄川橋や北之口橋の架け替えなどを実施し、さらに、雄川は水防警報河川・水位周知河川に指定されており、水位観測によりその情報を公表しているとのことであります。

また、水防法の改正に伴い、浸水想定区域の見直しを行い、昨年度、想定される最大規模の浸水想定区域図を公表したとのことであります。

今後も引き続き河川改修工事の推進を図ると共に、ソフト対策についても県・町との連携を図り進水被害の軽減を図りたいとのことでありますので、町としましても、行政懇話会などを通じて河川改修の早期完成を要望するとともに、防災マップの活用も促していきたいと考えております。

**8 番（大坪満寿子さん）**

改修済みの区間に寄洲が目立っているんですが、

（「大坪議員、マイクを意識して。」との声あり）

改修済みの区間に寄洲が目立っていますが、雄川の安全性と関係がないのでしょうか、伺います。

**町長（森田俊彦君）**

建設課長に答弁させます。

**建設課長（熊之細等君）**

ただいまの改修後の所に寄洲ということでよろしかったでしょうか。

（「はい。」との声あり。）

言われてるのが、雄川橋の下流ということで良かったでしょうか。

**8 番（大坪満寿子さん）**

北之口橋より下流にもありますし、その下のカーブのところにもあります。

（「先程建設課長が言った所か。」との声あり。）

北之口橋から下です。

**建設課長（熊之細等君）**

振興局に確認しましたところ、寄洲の除去につきましては、河川断面が著しく阻害されるなど治水上緊急性の高い寄洲を除去しているとのことであります。

北之口橋の下流につきましてはですね、部分的に掘削工として今後計画をされているとのことでございます。

また、雄川橋の下流につきましては、計画規模の掘削は終了をしておりますけれども、今後の寄洲の堆積状況によっては検討をするということで回答をいただいております。

**8 番（大坪満寿子さん）**

雄川の上流に行けば行くほど寄洲に草が生い茂り、北之口橋から下流の方に向けて、よく観光客が写真を撮る姿も見受けられますので、観光の為にも除去していただけたらと思います。

以上です。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

次に、第③項「今後の雄川の改修計画はどのようなになっているか伺う。」とのご質問でございますが、平成 30 年度の事業計画としましては、河川掘削工及び護岸工の実施、31 年度以降は掘削工、護岸工、樋門等の整備を実施する予定と聞いているところでございます。

**8 番（大坪満寿子さん）**

昭和 60 年度 10 箇年で 100 億円規模の河川事業だったと伺っております。

30 年以上経過しておりますので、災害が起きる前に一刻も早く改修工事が完了するよう努めていただきたいと思います。

一つ伺います。

雄川橋から馬場川までの雄川の堤防は通常の町道なのか。堤防を活用させてもらっている町道なのか伺います。

**町長（森田俊彦君）**

建設課長に答弁させます。



**建設課長（熊之細等君）**

議員の今質問された町道につきましては、町道下之角線の事を言われてると思いますけれども、基本的には堤防を町道として認定したという経緯がございます。

**8 番（大坪満寿子さん）**

そうした場合、ガードレールの設置は特殊になるのか伺います。

**建設課長（熊之細等君）**

ガードレールの設置の件でありますけれども、今言いました雄川の左岸になると考えます。町道ではありますけれども本来堤防である為、河川法に基づき工作物設置基準がありまして、河川管理用通路の機能の確保を優先する。また防護柵等の道路交通の為に設置する道路付属物は必要最小限に留めるとの基準もあることから、現在の設置状況が必要最小限の設置ではないかと考えているところでございます。

**8 番（大坪満寿子さん）**

雄川橋から馬場之川までの堤防管理の為にも、もし出来たらガードレールを設置していただきたいし、またここは子どもたちの通学路でもあり、道幅が狭い上に交通量も多くとても危険な道路ですので、ガードレールの設置が出来たらと思います。住民の皆様もそういうご要望が多いですので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

**議長（大村明雄君）**

要望ですので答弁は省略します。

次にいいですか。

（「次、お願いします。」との声あり。）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

次に、第④項「雄川の氾濫の可能性はないのか。女子寮を建設して大丈夫なのか伺う。」とのご質問でございますが、異常気象により各地で豪雨災害が発生しており、本町においても急激な増水による災害等が発生することもあることから、改修工事の早期完成を要望しております。また、北之口橋に県が設置している水位情報を確認しながら、地域防災計画の基準に基づき住民への周知に努めてまいります。

女子寮を建設するにあたって、現在、男子寮の生徒も同じ敷地内に生活しており、生徒寮業務委託契約の中にも、防災訓練が位置づけてあり、避難場所や避難経路の確認、避難訓練等の実施をお願いしております。

**8 番（大坪満寿子さん）**

安全管理に努めるとの答弁をいただきました。

住民の皆さんも安心されると思います。

災害は起きてはいけませんが、発生しても最小限想定内で済むよう、安全な雄川になるようご努力下さい。

また、男子寮の隣りに女子寮が建設されます。若い子どもたちです。こちらは何事も起こらないよう、教育長はじめ教育委員会、先生方、よろしくお願いします。

子どもは宝です。

以上で私の質問を終わります。

**議長（大村明雄君）**

休憩します。

|         |
|---------|
| 14 : 00 |
| ～       |
| 14 : 10 |

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引続き会議を開きます。

次に、日高孝壽君の発言を許します。

〔 議員 日高 孝壽 君 登壇 〕

**7番（日高孝壽君）**

こんにちは。

大分疲れて聞きたくない時間帯だと思うんですが、お付き合い下さい。

台風21号が避けて安堵しておったところが、なんと関西を大変な被害に巻き込んで、大変な台風一過となりました。亡くなられた方、被害にあわれた方に、お見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。また北海道においても、大変な地震で、想定外という言葉はもう今頃はやらないのじゃないかというような状況で、日本のどこかで大変なことが起こるということを自覚して生きていかなければいけないのかなあと思う今日この頃でございます。

30年度も二四半期を終わろうとしておりますが、佐多岬観光について、観光事業の県の受け持ちは、もう殆んど終わったのか、そのような状況に来ているかと思えます。その鹿児島県の工事と一緒に、大泊地区の開発も含めていたというふうに伺っていましたが、そこで大泊地区の整備については、平成28年度提示された観光基盤整備基本計画の大泊地区について、その後の進捗状況を伺います。

また大泊地区に温泉掘削調査の考えはないか伺います。

ふれあいセンターの維持を考える時に、お客さんを呼ぶには温泉があったらなあというのは誰しも考えていらっしゃるのだと思います。過去にも色々話題もあったんですが、とんずらされていたわけでございます。そこで今回、調査をしていただいて、ホテルの存続にかけても、温泉を掘っていただけないかと考えているのでございます。

次に佐多岬灯台官舎跡地に記念館、若しくは灯台資料館等を設置する考えはないか伺います。

佐多岬の歴史は古く、日本でも有数の佐多岬灯台であります。そこに生活されていた官舎の跡地が、今残ってるわけでございますが、石蔵の立派な跡がまだ残っております。あそこに看板は、案内板は取りつけてありますけれども、立ち寄りで覗いて見るには理解ができないのではないかと思います。資料館なるものを造っていただければ、またそれなり

に灯台の歴史なんかを振り返りながら、散策出来ていくんじゃないかと考えております。どこの観光地に行っても灯台がある部分には、灯台の中に案内されたり、資料館なるものは置いてあるように思います。ただ資料館を造れと言っても、なかなか簡単にいくものではないと思いますが、十管本部、鹿児島県の航路標識事務所とか同好会なるものに相談して、向こう側から要望を挙げていただいて、3者で造っていただければなあというのが思いでございます。

次に、種子島との航路開設について。

平成28年の5月に種子島に航路の試験の為の視察に行ってきましたが、その時の状況は、非常に盛り上っておったんですが、今後の進捗状況はどのようになっているか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

日高議員の第1問第①項「平成28年度に提示された観光基盤整備基本計画の大泊地区について、その後の進捗状況を伺う。」とのご質問でございますが、平成26年度に佐多岬誘客に向けた「南大隅町誘客観光基盤整備基本構想」を策定し、これを具体化させた「南大隅町大泊地区観光基盤整備基本計画」を平成28年度に策定しております。

この基本計画策定にあたりましては、2回の地域懇談会を開催してご意見やご要望を反映させていただいたところであります。

計画の概要は、大泊地区を3つのゾーンに分け、イベント広場やレジャー施設等を設け、佐多岬への誘客向上を図るというものです。その後、国や県の補助事業を活用し計画を実現させるために、平成29年度に「南大隅町観光基盤整備基本計画」を策定して、補助事業申請を行いました。

具体的に申しますと、大泊海浜公園周辺は、鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業での整備を希望し申請しましたが、選定されませんでした。

旧大泊小学校跡地と大泊小学校跡地については、国の自然環境整備交付金を活用して整備する計画でしたが、8月7日議会全員協議会でご報告したとおり、民間資本によって旧大泊小学校を改修したホテル経営とその近隣にレストランを建設したいという旨の事業提案もなされました。

今後は国や県、民間と連携し且つ、地域の方々のご意見を賜りながら、大泊周辺の整備を進めていくことになろうとは思いますが、先ずは、平成30年度旧大泊小学校跡地整備に向けた実施設計を自然環境整備交付金を活用して行う計画であり、その費用については、今回の議会9月会議で補正予算をお願いしているところでございます。

### 7番（日高孝壽君）

今言われたとおり、9月議会に大泊小学校跡地の整備計画の設計委託はなされておるようでございますが、これを知ってれば質問はせんでもよかったのかなあと言う思いはせんでもないです。

然しながら、誘客、大泊小学校グラウンドの西側にある丘ですね、向こうの駐車場との間の、あれを取っ払って運動場を拡張して、スポーツなんかの・・・

（「合宿」との声あり）

合宿所を大泊小学校を利用したら如何なもんですか。

**町長（森田俊彦君）**

関係課の課長に答弁させます。

**観光課長（打越昌子君）**

旧大泊小学校の校舎、グラウンド、そしてまた今議員がおっしゃいました丘の、西側の丘の方の町で購入した敷地の利用に関しまして、スポーツ合宿の誘致は考えないかっていうご質問でございますけれども、本町が描きました基本計画の中では、旧大泊小学校校舎は、農産物の販売加工所、または資料館として整備をいたしまして、グラウンドは駐車場とマラソン等が開催できる多目的スペースに、そして購入いたしました敷地は、オートキャンプ場等の整備を行うということで、絵を描いているところでございます。

先ほど答弁もありましたとおり、民間資本の事業提案も出ておりますので、スポーツ合宿の誘致等も視野に入れまして、区画的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

**6 番（日高孝壽君）**

民間資本が入った場合に、色んな、今度は地域的なものは制約を受けないもんか。ホテルなり、それなりに民間が請け負って造ったという中では、地元民の利用、そこら辺りの兼ね合いは、どう思いますか。

**議長（大村明雄君）**

暫時休憩します。

|           |
|-----------|
| 1 4 : 2 1 |
| ～         |
| 1 4 : 2 2 |

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**町長（森田俊彦君）**

先ほど申しましたように民間の企業、資本が入りまして、旧大泊小学校跡地のホテル化を進める計画があるということで全協等でもお話ししたとおりでございます。

ただ中味に関しましては、まだ打合せ段階で、今後詰めていく状況になろうかと思っております。

ただ先方にしましても、地域と仲良くやっていきたいという旨のご発言はいただいておりますので、施設利用等に関しましては、十分に盛込める話かと思っておりますので、また地域ご要望等がありましたら教えていただければよろしいかと思っております。

**7 番（日高孝壽君）**

はい。次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

次に第②項「大泊地区に温泉掘削調査の考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬公園から田尻地区、大泊地区にかけて、地下資源の可能性を探るため「佐多岬観光整備地下資源可能性調査」を平成 25 年度に鹿児島県で実施していただいております。

解析の結果、水資源の可能性は佐多岬公園周辺は低く、大泊地区の海洋センターと旧大泊小学校跡地付近に期待できるという結果が出ているようであります。

源泉温度が 25 度以上あるものが温泉と定義されているようですが、そのためには 900m、加温なしで入浴に適した源泉温度 43 度を確保するためには 1,800m 掘削する必要があると試算されております。

1m 当たり 10 万円で計算すると、掘削費用だけで 9 千万円から 1 億 8 千万円程度必要になりますので、温泉掘削のリスクなどを総合的に考えますと、現時点では厳しいと思っています。

一方、温泉が出れば、佐多岬観光の振興が図られ、更に来訪者が増すだろうという思いもあります。

先ほど答弁いたしました、民間資本によるホテル経営等の事業提案がなされております。まずは民間の方が温泉掘削に取り組んでみようかと思えるように、佐多岬の観光を盛り上げていくことが、本町の観光振興の在り方だろうと考えております。

**7 番（日高孝壽君）**

今、前向きなご意見をいただきましたけれども、もうとにかく温泉を掘り当てたら、未来永劫、南大隅はもうそれこそ、同じであるということは、誰しも考えていらっしゃるのだと思います。お金はとにかく掛るんですけども、やはり残しておっただけでは意味がないと。この時代に町長 1 つ賭けてみたらどうですか。

何でしきりに言うかという、種子島の南種子に温泉があると。それで立目崎、ネッピー館、線を結んだら指宿の方に一直線になるような状況にあると思うんですよ。

なんで温泉ちゅうのは、地元、私達大泊については、もう生きる道は温泉しかねがというようなことまで、その間に達成して行くかもしれませんけれども、何か夢のあることはできないのかなあという思いも持って尋ねたところでございます。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

次に第③項「佐多岬灯台官舎跡地に記念館、もしくは灯台資料館等を設置する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬灯台官舎跡は、今回の佐多岬整備事業において新たに発掘された貴重な観光資源であると同時に歴史や文化の面からも非常に重要な遺跡であると認識しております。

以前は、官舎跡地の存在すら知らない人も多く、また訪れるにしても歩道は整備されておらず、安全性も担保されていない状況でした。

今回の整備事業において、草木に覆われていた官舎跡は姿を現し、歩道も整備され、佐多岬公園の観光ルートとして紹介され、多くの方に見学していただいております。

とは言え、老朽化が進み危険な状態であるため柵が設置されていますので、観光客には柵の外から見学していただいております。跡地には、若干の広場があり、そこに明治時代の灯台や官舎、灯台へ渡るためのゴンドラなどの写真や説明が記された案内板、休憩用の椅子が設置されています。

今後、官舎跡の価値を高めていく必要性を十分認識しております。また、これまで描いてきた観光基本計画においても歴史資料館の構想もございます。

資料館は、誰でも見学しやすい場所、管理しやすい場所、そして多くの方に見学してもらえる場所であり、また天候に左右されずに見学していただける場所にあるべきであろうと考えておりますので、今後進めていく大泊周辺整備事業の中で前向きに検討して参ります。

## 7 番（日高孝壽君）

前向きな答弁ありがとうございます。

私も2、3日前に行って石蔵の所を見てきました。場所として、保存だから、外郭だけ残ってるわけだから、空間が、大きな空間が、広い空間があります。やはりその中に入るぐらいのやつでも造ってもらえないのかなという思いがしてるわけです。

なぜこういうかちゅと、県庁OBの方が、地区の人もおって、彼が桜島の溶岩の所の施設を造る時に、やはり国に仕掛けんと、黙っとっては駄目だよということですね、色々知恵もいただいて、やはり、町が造るかどこが造るか分からんけども、やはりそれなりの要請と言いますか、働きかけを各方面にしていってほしいですね、駄目元でもやって、動いてほしいという気持ちがあります。いかがですか。町長。

## 町長（森田俊彦君）

今回の佐多岬の改修開発事業の中で、実は官舎跡は当初は入ってなかった状況でございます。今回、環境省とも話の中であそこまで整備していただいたことにまず感謝したいと思っておりますし、また昔の状況のものが分かるように、金属のプレートで案内板が設置されております。

議員がおっしゃる中もというようなことになろうかと思うんですけど、今、目下この前の大地震でブロック塀が倒れたというような、建築基準的な問題もあろうかというふうに思います。現在の官舎跡の石積塀自体は、建築基準法上いかななものかというふうにちょっと考えますんで、中に入っていてというようなことになってきますと、施工上また大変なことになろうかというふうになりますし、またあそこの整備に関しましては、環境省が、国が面倒見る格好になっとりまして、ちょっとこれ以上の整備はどうかなというふうに思いますので、今後話題にはしていきますが、ちょっといかな状況かというふうには思います。

## 7 番（日高孝壽君）

ですね、やはり否定せんで色んな関係団体にですね、話しは投げかけておっていただければ、あとはどうなるかまっ分からんですけども、それで…。

次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

次に第2問「種子島との航路開設について「航路の試験運行後の進捗状況を伺う。」とのご質問でございますが、種子島との航路開設の取組みについては、広域的な観光交流の可能性を検討するため、平成28年5月に大泊港から高速船をチャーターして西之表市を訪問したところでございます。

種子島では1市2町の関係機関と広域観光交流の意見交換を行い、7月には西之表市を訪問した鹿児島県、肝付町、南大隅町の関係者で、今後の取組みについて検討を行いました。具体的な進捗は無い状況です。航路開設には、採算性が重要でございますので、鹿児島県及び8月に設立された「株式会社おおすみ観光未来会議」の協力もお願いしながら、広域観光の手段とした種子島航路開設を検討したいと考えております。

**7番（日高孝壽君）**

今言われるとおり、種子島の1市2町の皆さんも非常に歓迎ちょうか、盛り上がったところであったと思います。何分、資本がものを言うことで、業者がそういうのに飛びついてくるかどうか、それなりに広域に、大隅半島全域、肝付町の内之浦を含めて、そこら辺りの大々的に声を外に向けて業者がなびくような、誘致をしていただけないものなのかということです。早急にはならんでしょうけども、チャーター便でも、個人で出来るような、お金持ちの方がおれば、それなりに、その時期に要請出来るような、色んな話をですね、町長、外に出られた時に大きく広めていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

**議長（大村明雄君）**

暫時休憩します。

|         |
|---------|
| 14 : 35 |
| ～       |
| 14 : 37 |

（ 資料配布 ）

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水谷俊一君の発言を許します。

〔 議員 水谷 俊一 君 登壇 〕

**6番（水谷俊一君）**

暑かった夏もそろそろ終わりを迎え、少しずつ秋の気配を感じられるそんな季節になってきました。

今年の夏は、台風や豪雨に加え、北海道では大きな地震も発生し、各地で大きな被害が発生しています。

ここでお亡くなりになられた方々に対して、ご冥福をお祈りすると共に、被災された方々に対して心からお見舞いを申し上げます。

さて今回の一般質問は、6月会議において時間オーバーの為、答弁いただけなかった問題について、再度質問いたします。

地方公務員の内、今や3分の1以上が非正規の労働者であると聞いたことがあります。本町においても正規の職員は、毎年減少を続け、今年度は当初では一般職が122名となっています。正規職員の減少に伴い、嘱託職員やパート職員が増加し、加えて委託料も増えてきています。これらは正規職員の減少分を補充したり、正規を非正規に置き換えた結果に他なりません。それでは、現在の職員の非正規率と非正規職員が増えることにより、公共サービスの低下も懸念されるが、町長の考えを伺います。

次に、財政問題について伺います。

90億を超える基金を保有していると財政的には何ら問題はないように思えてしまいますが、本当にそうなのでしょうか。庁舎建設というビックプロジェクトを前に、今、一度本町の財政について検証してみたいと思います。

まず初めに、公債費の増加による財政の悪化が懸念されるが、町長の考えを伺います。今回は、地方交付税、経常収支比率の推移を比較して、現状を把握し、今後の展望を探ってみたいと思います。

町の財政が一度悪化すれば、合併当初とは違い、その状況を改善して行くのは、非常に難しいものであり、住民サービスの悪化は免れないと思います。有利な借入れと良く言われるが、借入れに有利なものなどあるはずがないと思います。

返済には、多大な困難を伴うことは確実であり、また他の市町村がそこまで借入れを増やさないのはなぜかよく考えていただきたい。むやみやたらと起債を重ねるべきではないと私は考えます。

思い出していただきたい。合併当初からどれほど苦しい思いをして職員一丸となり、行財政改革に取り組んできたかを。10年後ようやく光明が見えてきたと思いきや、また来た道を引き返しています。しかも物凄いスピードで。

最後に、町有施設整備基金を初めとする基金を庁舎建設に充てる考えはないか伺って、私の壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問第①項「現在の職員の非正規率と、非正規職員が増えることにより公共サービスの低下も懸念されるが、町長の考えを伺う。」とのご質問でございますが、本町の9月1日現在の職員数は、正規職員が119名、非正規職員（嘱託職員）が51名で、非正規職員の占める割合は、30.0%となっております。

ご質問の公共サービスの低下への懸念でございますが、各担当課の業務によっては、嘱託職員が直接住民に対応する場合がありますが、正規職員と連携して業務に当たるものであり、公共サービスの質の低下を招くことはないものと考えております。

今後も職員の定数は、適正な規模を維持しつつ、更に公務能率の向上に努めてまいります。

#### 6番（水谷俊一君）

非正規職員、主に嘱託職員ということになりますが、51名、大体30%。さっき壇上で申しました、やはり本町においても3割程度が非正規の職員が占めていると、非正規の職員



に頼っていると言わざるを得ない状況があるというふうに思います。

その嘱託職員なんですが、業務には色々あるかと思うんですが、一時的に1つの事業に対して一時的に雇用している嘱託職員、ひょっとすれば、これはもうパートさんという形で雇われてるのかもしれないんですが、嘱託職員にそういうものがあるのか、それとも、それでないとすれば、実際職員が担うべき仕事を嘱託職員にお願いしているということになるんですが、その臨時的、一時的なもので採用している者があるのか、或いはどれぐらいあるのか、答弁いただきたいと思います。

#### 町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

#### 総務課長（相羽康徳君）

嘱託職員でございますけれども、あくまでも職員の補完業務を担う位置づけをしておりますことから、正規職員の指示の下、職員と連携して業務に当たっていることから、本来職員がやるべき所に、配置している嘱託職員はいないというふうに認識はしております。

#### 6番（水谷俊一君）

条例の中を見ますと、職員の定数の条例っていうのがありますね。これにこの中で、大体186人の今職員数、これも上限になろうかと思うんですが、定められております。町長の事務職員に限っても137名と、それから比較してみますと非常に少ない人数で正規職員を考えたときになっているようには思うんですが、本当にこの補完という、要するに職員の手助けをする為だけに今、嘱託職員を雇っているということなんですが、本当にそれで事足りているのだろうかというふうに甚だ疑問になる部分もあります。もし職員に、これはもう前回、6月からの引続きになるんですが、もし職員にその部分で非常に苦勞をかけるというか、その仕事量を増やしているようなことがあるのであれば、その嘱託員ではなくて、そこはやはり正規に持っていく部署ではないのだろうかかなと思ってはいるんですが、もう一度、総務課長でもお伺いいたします。要するに補完だけで事足りてるのか、他の正規の職員に非常に苦勞という言い方は別なんですが、無理をして仕事をしていただいている状況はないのか、お伺いいたします。

#### 総務課長（相羽康徳君）

確かに業務全体を考えた時に、部署によっては職員の方に負担が掛かっている部分もあるかと思います。そういった部分についてはですね、職員採用試験等も行いながら、正規職員を採用していけたらというふうに考えております。

#### 6番（水谷俊一君）

ぜひ正規の職員が担うべき職であるのであれば、その辺は正規の職員を充てるという形を取る努力はされたいというふうに思います。

この職員定数条例を見ますと、教育委員会、それとまた教育委員会に所管する学校、その他の教育機関の職員というものが、非常に多く挙げられているんですが、本町はそこを嘱託職員で今担っているという部分が大いにあるかと思います。多いというか、大部分をそこで担っているという状況になっておろうかと思いますが、学校の現場として、この状況で何か不都合が生じたり、問題が出る、教育長がちょっと困るなどというふうに思われ

るような部分っていうのはないでしょうか、お伺いいたします。

### 教育長（山崎洋一君）

給食センター、それから学校用務員関係は、嘱託職員で雇っているところでございます。

実際に申しますと、給食センターの調理員が、総数で8名いらっしゃいます。その内、正規職員が1名、嘱託職員が6名、パートが1名、性別は男性が2人、女性が6名。それから学校用務員の関係は、総数4名。全て嘱託職員で女性です。しかし両方共に職員研修等を正規、非正規に係わらず、区別なく受講していただいて、業務上の必要な知識理解等には習得に努めておられることから、現在のところ支障なく運営されていると考えているところでございます。

### 6番（水谷俊一君）

殆んどの嘱託職員というのが大概1年の契約ということで採用され、またそれを更新していかれるという状況にあらうかと思いますが、これまでに雇用期間終了、要するに1年なら1年経った終了後に雇い止め、要するに契約が1年ですので、辞めていただくと、それは働き手側からではなくて雇い側から、雇ってる方から、要するに役所の方からこれで行ってしまう雇い止めを行ったことが過去にあるのか、今でも行っていられるのか。その辺どうですか。ありますか。

### 総務課長（相羽康徳君）

現在まで嘱託職員から希望がない限りは、雇い止めという実績はございません。

### 6番（水谷俊一君）

本当に今色々役場の中も、また学校の現場も問題なく進んでるということを鑑みると、やはり非正規職員の職業上の倫理感、そっちで持ち堪えてると、要するに一生懸命頑張っているというふうに思います。

仕事に対する誇り、それと能力、また貢献を、その貢献度合いをやはり役所とすれば、町長とすれば、正當にやっぱり評価してあげるべきだろうと、問題のないことは当たり前であると同時に、やはり非正規の方々が頑張っているという貢献度をやはり評価、正當に評価してあげられるべきだろうというふうに思います。

もう時間も、また後がありますけれども、今後じゃあこれを具体的にどうやっていくか、非正規を正規に変えると、正規を募集したところで、そんなに多くの方々が集まってくるわけでもない、だけど、非正規職員を多いままでという部分っていうのも、ちょっと考えものであろうし、やはり福祉を中心に行っていく、高齢化してくる町を考える時に、やはりマンパワーというものが必要になってこようと思います。

私なりの考えを最後に述べさせていただきます。

やはりこの職員のモチベーション。特に嘱託職員のモチベーションを上げるためには、今言いました、ないということですが、一方的な雇い止めは辞めるということですね。それと正規職員に登用していく仕組み、要するにやっぱりそういうものを制度化して、こうこういうふうにしていけば、正規職員になりますという仕組みを制度化する必要があると思うんです。現場できちっと働ける、貢献していただいているのであれば、別に非正規のまま置いとかななくても正規としてきちっと雇用してもいいのではないかっていうふうに思います。そしてまた、非正規職員のままであっても、その場で研修を積み、それと

能力アップですね、能力アップの実証をセットにして、その方がステップアップしていく。要するに昇給であつたりとか、これ非正規であってもステップアップできる、そういう仕組みを確立することも、大事なんじゃないのかなと。それによって、やはり通常の職員だけではなく、その3分の1働いていらっしゃる皆様方の意識を高めてモチベーションを上げて、延いては、町民、住民サービスのために力を尽くしていただくということに繋がっていくのではないかなというふうに思います。

これは今後、町長としても考えていただいて、何とか、そういう形を持っていただければというふうに思うんですが、町長どうですか、最後にどうぞ。一言。

#### 町長（森田俊彦君）

職員の、うちの組織内部の心配をしていただいていることに、まず感謝申し上げたいというふうに思います。それと嘱託職員、要するに非正規職員の方々も本当に頑張っていたいてくれる方々がいらっしゃいます。

今のこの法制度の中で、今我々は、それを甘んじて利用させていただいてるわけですが、いすけれども、今後、国の方針でこの見直し等が出てこようというふうに考えておるわけですので、その給与体系の体質改善は、今後行われるてくるであろうということをもまず予測されると思います。

それとまた嘱託の方々にもそれぞれ事情がありまして、今の身分の方が良いという方もやはりいらっしゃいます。ですからそこは、ケースバイケースかというふうに思っております。

それから先程申されました嘱託から正規職員にというふうな制度、若しくは研修、講習ステップアップというような話をされましたが、今のところではうちも採用試験の年齢層引き上げて、実際今回、採用試験の中で嘱託から試験を受けられて、合格された方も出ております。ですから我々としても、チャンスは嘱託の皆さんでも受けていいんですよというふうな、方向性で今指し示しているような状況でございます。

ただ採用の、今後の職員の定数の関係でございますけれども、マンパワーがどうしても必要でございます。ただ我々も採用に関しては非常に慎重にならざるを得ない。今後の定年制の延長、若しくは、A I等の導入等でどういうふうに変化していくものなのかというふうなことで非常に考えどころだというふうにも思っておる次第でございます。そこら辺を鑑みながら、今後優秀な人材をきっちり入れていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 6番（水谷俊一君）

最後に、今言われたようにA Iがどんどん入ってきます。必要でなくなる部署っていうのも出てくるでしょうけれども、人間にしか出来ない、機械には出来ない仕事っていうのが、非常に行政の中には多いと、また色んな部署で、また新たな仕事が、新たに生まれてくるというふうに思いますので、ぜひその時に慌てて人を探すのではなくて、やはりA Iを導入しながら、次の仕事、次の仕事を自分たちで住民サービスの為に、考えていくことも重要なことというふうに思います。

次の質問をお願いします。

**町長（森田俊彦君）**

次に第2問第①項「公債費の増加による財政の悪化が懸念されるが町長の考えを伺う。」とのご質問でございますが、借り入れた地方債の償還元金及び利子にあたる公債費につきましては、防災行政無線デジタル化事業等の影響で、今後増加する見込みであります。

現時点での財政シミュレーションでは、平成34年度がピークとなっており、元金・利子合計で約12億円の償還が必要となります。

また、経常収支比率については、現在より硬直化するものと考えております。

この将来予測に対応し、今後の財政運営に支障を来すことのないよう、公債費負担の増加に備え、減債基金への積立を現在増やしている状況であります。

また、現在借り入れている地方債の多くは、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例債等の交付税措置のある有利な地方債であり、普通交付税算入額と減債基金により、公債費負担に対しては対応できるものと考えております。

**6番（水谷俊一君）**

今後、起債、借金の方が増えていくだろうというふうに今町長の方も述べていただいたんですが、直近で分かっている、今のところ分かっている、直近の起債残高、そしてまた基金残高をお伺いいたします。

**町長（森田俊彦君）**

総務課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

平成29年度におきます普通会計、いわゆる一般会計プラス診療所特別会計でございますが、その数値が挙がっておりますので、29年度末で説明をさせていただきます。

地方債残高が101億2千6百37万8千円でございます。それから特定目的基金残高でございます。99億4千7百97万5千円となっております。

**6番（水谷俊一君）**

三桁になるのは怖いなあっていうふうに、何回も話をしてきた部分もあるんですが、ついに、やはり突破した。まっ時間の問題であろうとは思ってましたが、耳にしますと非常に動揺する部分もありますが、町長この百億を超えた起債、そしてまた今後、それも返済していきなさいいけないっていう部分はあるんですが、先ほど言われた辺地債、過疎債、合併特例債、そういう有利な地方債を借りてる部分であるから、そこまで問題はないよというふうにおっしゃいますけれども、率直な町長の意見、それと起債計画というものをある程度年間、今年度はこれぐらいの起債の中でいこうというふうに考えて、事業等を精査し、それを超えるようであればまた次年度へ持ち越しとか、そういう形での起債計画というものはなされているか、この2点お伺いいたします。

**町長（森田俊彦君）**

先のご質問に私の方で答えて、後の方の質問を総務課長に答弁させたいと思います。

起債残高の増加というものは、3年ほど前からお話はしてた状況かというふうに思いま

す。

当初この防災デジタル化が必須でございましたので、これにはうちの町としては、面積は広いのに広域、広域でこの各所に沢山アンテナを立てなければならないという、非常にこの過疎地で有るが故に、非常に大変な経費が掛かる莫大なものでございます。これも国の政策の中でデジタル化はもう必須でございました。そういう状況が1番のこの財政起債残高が上がった状況であろうかというふうに考えておるわけでございます。

ただ、また今後上がるであろう庁舎の話が次の話で出て来るんでございましょうけれども、これも先の北海道の地震等見ますと、震度7とかいう数字が出ております。そういうものが直下で来たことを考えますと、耐震化では5.8ぐらいしかもたないと、これをもしここで、例えば合併特例債等の有利な特例債がない状況下の中で後世の方々が、この建物を造ろう、若しくは後に設備投資をしようと思った時の、本町の財政状況では、非常に負担を残すのではなかろうか、そしてまた人口減少等が起こる中で、町民に非常に圧迫させるのではなかろうか、それであれば、今のうちに有利な特例債があるうちに、我々が、今後の上の事を考えて手を打つべきではなかろうかというようなことで、一旦これは上がりますがというような答弁で、今のところをやっておるわけでございます。

今後の中では、本当に我々がやれることを先送りしないような、そういう中で財政状況を見極めて計画していきたいというふうに思っております。

総務課長の方から計画の方はまたお話をさせていただきます。

#### 総務課長（相羽康徳君）

今後の起債計画の部分でございます。平成30年度から庁舎の建設事業を予定していることから、平成30年度おおよそ17億程度の起債を予定しております。その後31年度13億4千万、そして32年度10億5千万、その後は合併後おおよそ5年経過後の水準6億程度の起債発行を目標にやっていきたいという起債計画を立てているところでございます。

#### 6番（水谷俊一君）

最近なんですが、この起債計画に関してちょっと触れてみますと、今おっしゃるように、だいたい5億から6億程度の起債、それが一番良いと思いますね。それぐらいで納まるのであれば。要は10億返して5億借りる、5億ぐらいは浮かしていく、やっぱりそれぐらいの計画性がないと、10億返して12億借りると言ってる話では一向に減っていかないという部分も出てきようかと思います。

ただ一つ、若干最近疑問に思うのが、そういう計画であれば、やはり全て当初予算で上げて、ある程度出てきて、然りであろうと。最近何か色んな事業が、途中途中で補正予算で上がってくる部分が多い。何か計画性があるのかな無いのかなっていう自分なりに疑問に思う部分があって、今回のその防犯カメラにしても然りなんですが、それであれば、今年度ちゃんと色んなところと話し合いをしながら何が良いのかを検討した中で、その中で1つ防犯カメラもってというのがあったのであれば来年度当初予算で上げて、そこできちっとした起債計画の基に計画を上げてくると。一時でも早くというふうに考えられたところかもしれないんですが、やはり計画というものはそういうものではないのかな。ある程度、若干のずれは出て来るかも知れませんが、8割、9割方当初の中でそういう計画というものは上げるべきであろうというふうに私は考えます。

皆さんお手元にちょっとこの資料をお配りしたんですが、数字を言葉だけで話ししてもなかなか目で追わないと分からない部分があると思ひまして、配布させていただきました。

この資料は総務の財務が作ったものではなく、私が自分の質問、自分の説明の中でしやすいように作っております。数字的にはそんなに偽物ではないので、だいたいこの流れというものを目で追っていただきながら、現状と今後を理解していただければというふうに思って作った資料でありますので、見ながら話を聞いていただければというふうに思います。

この地方交付税の方からちょっと話しさせて下さい。

地方交付税の方が、今上にある基準財政需要額というもの。これが要するに総務省が、うちの町でどんだけ年間お金を使うかなってというようなもので、試算したものでございます。その下の収入額というのがありますように、下の方にも書いていたと思うんですが、要は税收であったりとか、地方交付税であったりとか、そういう収入をだいたい総務省が積み上げて書いたもの。その差し引きが、だいたい地方交付税と臨時対策債の合計にある程度なるというふうに考えていただければというふうに思います。微妙に係数がかかったりして確定額は違ってはきますけど、概ねそういう流れだと。この引き算で地方交付税というものは、決まってくるということでございます。

では何かと言いますと、この基準財政需要額。このどんだけ使うかが増えれば、うちに入ってくる交付税が増えてくる。減れば交付税が減ってくるっていうことを単純に考えていただいて、今その下に、4項目ぐらい書いているんですが、これがその基準財政需要額を試算する1つずつの内容になります。この需要額を積もる上においては、消防費、土木費、教育費、それと厚生費、産業経済費、総務費とだいたいその分野で人口と面積の計数を掛けて金額が割り出されていきます。概ね人口、それと面積、世帯数とか色々ありますけれども、だいたいそういう中でこの金額が算定されてくるということを理解していただきたいというふうに思いますね。

その中で、この需要額の中で、毎年毎年増えていってるのが今言うように公債費でございます。要は、借金返済の分に充てる金額の分が毎年毎年増えているというふうにだいたいの流れですけれども理解していただければというふうに思います。

その下に人口、面積と書いて包括算定の経費、要するに経費です。最終的な経費、これ1つの部分を取ったんですが、人口の部分も毎年毎年下がって行ってます。見ていただきたいのはその下の面積の部分です。面積の部分も毎年毎年下がって行ってますね。町の面積は減らないんですね。だけど、ここの金額が下がっていくということは、係数を下げているということになるかと思うんです。

何が言いたいのかということなんですが、実際、有利な地方債と言われながら先程から借り入れの部分が、地方交付税で見えていただけますよというふうに言われるんですが、要するに交付税の交付額も毎年毎年下がってます。だけど借り入れは毎年増えるのに、どっかでか増えればいいのに毎年毎年下がってきてる状況。そして訳の分からないという言い方は失礼かもしれませんが、減少してないような部分まで数字が下がってきてるという見方をしていくならば、やはり地方交付税というのは確定、国の試算、総務省が最初取られるときには予算です。何兆円という形でポンときて、それを各県、市町村に振り分けていくという形であろうと思います。だから頭が決まった中で最終的にその係数を掛け合わせてある程度の金額を試算していくというのではないのだろうかという、これはあくまでも推測、私個人の推測ではありますが、そういう見方をしていた方が無難なのではないかという。だから、幾ら公債費を積み上げていったからといって、有利な起債を行ったからといって、それが全て地方交付税として我々の手元に返ってくるというふうに素直に考えられない。ちょっとうがった見方かもしれないんですけども、私としては見れな

いんですね。だから、実際ある程度地方交付税というものは、今後どんどんどん下っていくだろうと。それと、ここにまち、ひと、しごととあるんですが、これ 27 年度にですね、また一旦ちょっと増えて、項目が 2 つだったものが名前が変わって、要は地方創生の部分でポンと増えました。それも現在では 3 つあったものが 2 つに減り、段々段々年々減っていく状況があります。こういうのっていうのは 1 個ポーンと減ります。という形で、いつ切られても全然構わないものっていうものが 2 億円あるんですね、うちの町にという。じゃあ来年 2 億円なくなってもおかしくないんですよということなんです。だから基本的にあまり地方交付税が、今こんだけあるから来年も絶対あるんだよという考え方っていうのは如何なものかなという私個人的には思うんですが、町長か総務課長、その辺の考え方、あくまでもこれは私個人の考えですけれども、お伺いできればと思います。

#### 議長（大村明雄君）

休憩します。

|         |
|---------|
| 15 : 10 |
| ～       |
| 15 : 15 |

#### 議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

#### 総務課長（相羽康德君）

交付税の説明が先程水谷議員の方からありましたけれども、考え方としてはそのような流れになろうかと思います。その中で、基準財政需要額の項目があるということで先ほどご説明があったところでございますが、その中で 1 つ公債費、1 つのジャンルの中で公債費という項目がございます。これについては、2 枚目の資料が付けてございますけれども、公債費の決算額を水谷議員がお示ししてあります。これと平行するような形でおおよそ 75% 程度が今は交付税の基準財政需要額に算入されているということで、この数値については、償還額が増えるとその交付税に算入される基準財政需要額も増えていくと、それとあと残りの部分については、先ほど水谷議員が言われましたとおり、単位費用と俗に言われるものでございますけれども、国が定める基準において、ちょっと削減がかかったりすることで落ちていくということで、現在交付税が少しずつ落ちている現状があるところでございます。

以上です。

#### 6 番（水谷俊一君）

年々年々やはり交付税の方も減少して、30 億を切るような状況も来るのかなというふうに思います。この臨時財政対策債。基本的には、本来は国が交付税として支払うべきお金なんですけれども、国が国債を発行しなくなりました。だから地方自治体が自分でお金を借りてくれと、その変わり 100% 交付税措置するからという金額でありまして、本来はただ持ってもらえる金額なはずなのに、やはりこういう形で起債という形を付けてきて、国は起債とすることによってブレーキをある程度は掛けようかなっていう部分もあるのかなというふうには思いますが、我が町は毎年毎年ほとんど満額借り入れをしているような状

況があるのかなというふうに思います。

まとめますけれども、地方交付税というものも今言われたように、公債費の方は変わらないよと、ずっとそこに算入されますよというのがあるとは思いますが。ただ毎年毎年下がってきている現状もあります。これもまた、そこにあります。

後程、経常収支比率を出すんですが、地方交付税の中で公債費の割合が多くなれば多くなる分だけ、やはりこれはまた経常収支比率の方も悪くなって、硬直化していくわけでありまして、あながち喜べないのかなという部分もあります。とりあえずそういう形で地方交付税はあるんだよと、現状はこういう形で、将来的にもこうだよということをまた皆さん一緒に今後も考えながら、上手い運用を考えていければなというふうに思います。

次に、今言いましたその経常収支比率についてもちょっと見てみようかなというふうに思うんですが、今の裏になるのかな資料も付けております。これについてですけれども、市町村単位でどれぐらいの比率がベストとされるのか、それと共に平成 29 年度決算における、本町における経常収支比率がどれぐらい上がっているのかお伺いいたします。

### 総務課長（相羽康德君）

国が示すですね標準的な経常収支比率の数値でございますけれども、概ね 75 から 80% 未満が妥当であるという表現はしております。ただ平成 28 年度の鹿児島県内の経常収支比率の状況を見てみますと、県の平均が 90.0 でございます。80% を下回る市町村はないのが現状です。先程からありますとおり普通交付税の減少、分母が減ることによって、経常収支比率も高い水準が続いているという状況でございます。

それから平成 29 年度の本町の経常収支比率でございますが 91.4 となるところでございます。

以上です。

### 6 番（水谷俊一君）

前年度、平成 28 年度は 87.6% ぐらいだったと思います。いよいよ 90% に戻ってきたかという数字が見えてきて、またこれも非常に私とすれば気を病むところもあるんですが、経常収支比率というのは一体何ぞやという話もあるんですけども、これはもう行政の、財政の弾力化ですね、要するに使うお金が懐の中にあるかないかという形になろうかと思います。今、お渡しした資料の中に経常収支比率はという部分があって、分母が経常一般財源、要するに地方交付税とか税収とかその辺を含めたものですね、そこにあるあとプラスしているようなもの、上が経常的経費の一般財源から充当されたものという形になります。基金から繰入れれば分母に基金が入り、分子に基金入っていきますので、この辺は普通、省かれる部分が多いんですが、そういうふうに考えていただければと思います。

経常的経費とは何があるのかっていう、今ここに 3 つ挙げてますが、大きなもので、人件費、扶助費、公債費、それにあと補助費とか維持補修費、それとまた物件費とか、もろもろ、あと幾つかあるんですが、その中でも大きいものが人件費、扶助費、公債費が主なものになろうかというふうに思います。

今ここにお示した金額は、これはこの年度末の決算額です。経常収支を出す場合には、これが経常的、一般財源ということで減ってきます。特に扶助費が、補助金が大分入ってきますので、大分金額的には下がるんですが、皆さんにお示しする中で、こういう予算的には、こういうもんだよっていうのを示そうかと思って決算額を示させていただきました。その辺は了解していただければというふうに思います。



今見ますように、やはり人件費、扶助費、公債費、分子になる部分ですが、扶助費はやはり年々年々増えてきます。そして人件費の方は、合併当初から大分削減してきて、大体もう今限界かなというところまで来てる中で、大体今 11 億 5 千万ですか。大体この辺がもう限界かなというところになっております。それに合わせて、今示してますように、一旦少なくなってきた公債費が、ここに来てまた伸び始めていると。これがまた今おっしゃいますように、来年度再来年度ちょっとずつまた増えていきますよというふうになってこようかと思えますね。それで割り算をした時に、平成 29 年度で 90%を超えてしまいました、91%台になりましたということで、弾力性、今言うこの人件費とか扶助費とか公債費以外に使えるお金が、単純にあとそんだけしかないんですよ、あとは何かやる時には借入れをするか、基金運用をするか、どちらしかないですねという考え方になってこようと思えます。それ以上にまた借金をしていけば、この数字は悪くなる一方だというふうに理解していただければというふうに思うんですが、90%を超えてしまった、この経常収支比率。なかなか言葉が出ないんですが。この状況、今後またこれが、92%、93%に上がっていくであろう現状を見た時に、この財政の健全化というものを考えた時に、単刀直入にどのように、この数字を見て、考えられるか、総務課長でも町長でも、お答えいただければというふうに思うんですが。

#### 町長（森田俊彦君）

先程もちっとお話しで申し上げましたとおり、もう 3 年ほど前からもう上がりますよということを申し上げておりました。これ一旦ピークを迎えますけれども、逆にこのピークから、今度は下がってくるであろうというふうなことも、計画のうちであろうと思っております。

要するに、非常にこの有利な特例債を使うことで、一旦この起債が上がってきておりますけれども、現実的には、一旦この経常収支比率も、うちの起債にしてみても、全体的に上がってくるだろう。ただ、やらなきゃならないことっていうのは、非常に今のタイミングだということも十分認識していただいておりますからこそ、議会の方もお認めいただいたかと思えます。また国の制度でもあったかというふうに思えます。

交付金が今後落ちてくる状況の中というのは、国も非常に切羽詰まった状況で、また今後、災害等が非常に今多くなっているのが状況で、非常にこのやりくりに変な状況だろうというふうに思っております。

それと、先程来、一般質問等で付くはずの事業等がなかなか厳しい状況等も幾つかお示ししましたがけれども、これは県の財政状況の裏づけでございまして、先般の知事選がございまして、方向が少し変わったのかなというふうに我々も認識しております。そういう状況の中では、県の財政状況も鑑みながら我々も今後事業計画をやっていかなければならないというふうに思っております。ただ、莫大な、例えば先ほど申しました、デジタル化の事業等も 10 数億円かかる事業ではございますけれども、町内になくてはならない事業でありまして、これを約 3 か年に標準化したような状況でございます。そうすることによって、他の事業でも、やはりやらなきゃならない事業は、予算つけなければならぬわけです。今後また我々が一つ懸念しているのがこの扶助費でございまして。扶助費の高騰というのは、もう国も県もどこもかしこもですけれども、高齢化が進んでいく状況の中で、どんどんどんどん上がってきている。これをいかにして我々が吸収させていくべきか。そして、今後先の中で、我々がお金を持ってないと何も出来ないよというような現状もあるだろうというふうに思っております。そういう中では、この基金の造成というものが、この中で

は謳われてないわけでございますけども、基金造成が潤沢に出来ている状況の中では、前のこの数値の中では、まだ我々は貯金を持ってるよというような考え方も1つ持つといていただければいいかというふうに思っております。

ただ国の状況では、はっきり言いますけれども、この基金を取り崩して、町自前でやらなければならない時が来るかということは、もう我々も覚悟の上でございます。

## 6 番（水谷俊一君）

今町長おっしゃること分かります。だからやらなければならないこと、今手を着けている事業、要するにデジタル化にしろ、庁舎にしろ、それはよく分かります。ただ、このまま財政が悪化していくのを何もせずに、ただただ傍観していくのかっていうわけにもいかない部分もある。色々考えて最善の手を尽くしていくのが、やはり我々の仕事であろうと。だから、今庁舎にしろ、後世にやっぱり負担を背負わすべきではない。その意味からいけば、やはり財政の方も、やはり我々は我々の行ってる時期に、ある程度解決しながら、色々な事業を進めていかなければいけない、そこは認識していただきたい。

今この経常収支比率を申しましたけれども、これっていうのは、非常にやはり財政状況が良いか、悪いか、皆さんが見られる時にまずこの数字を見られるであろうと思います。財政力指数というのもあるんですが、これは1.6、県下でも殆んど県下、県内本土では最下位の水準。要するに自分の所で財政力があるか、お金が稼げるかって言えばそれがないよという町です。自主財源を稼ぐには非常に厳しい町であります。今おっしゃるように、町長おっしゃるように、その為に基金を貯めとくんだっていうことも1つの方法であろうかと思います。ただこの経常収支比率を見るに、やはり公債費が増えていけば、非常に数値的には悪くなっていく。だから下げる為に何をするかって言ったときに、見てもらえば分かりますように、これ以上、人件費を削るというのは、まず不可能である。扶助費なんか削減した日には、住民から何言われるか分からないということを考えれば、削るのは公債費しかないんですよ。だけど公債費っていうのは削ることって非常に難しいんです。でもやっぱり20年30年スパンでお金借りてますから、それは一気に、1年で、単年度でぽんと返してしまうっていうことは無理です。だったら何をやるかって言えば、これから借金しないということしかできないんですよ。これ以上数字を悪化させない為には、これ以上借金しない方法をやはり自分たちで検討しながら再生の方向を見つけていく。その有利な地方債は分かります。有利なのは分かります。だけど他の市町村が満額それを使っていないのはなんでかって言えば、やはり借金が嵩み過ぎると、行政自体、財政自体が非常に硬直化してしまうから、皆さん借入れても満額借りない、ある程度の起債に押さえてるっていうのはそこにあるかと思います。

実際、今後考えていくにして、やはり基金をうまく運用しながら、次に取っとくっていうのも必要なんでしょうけれども、我々の責任で後世に残さないことも1つかなというふうに思います。

もう基金を言ってしまいましたので、次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

## 町長（森田俊彦君）

次に、第②項の「町有施設整備基金を初めとする基金を庁舎建設に充てる考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、新庁舎本体の建設予算につきましては、今回の議会9

月会議に一般会計補正予算（第3号）として、今年度から平成32年度までの3か年に亘る継続費という形で盛り込んでいるところでございます。

継続費総額は、16億4千8百78万円で、その財源としては、合併特例債を12億3千5百万円、町有施設整備基金繰入金を、4億1千3百万円、一般財源を78万円見込んでおります。

財源構成比率で申し上げますと、地方債約74.9%、基金繰入金約25%となるところでございます。

## 6番（水谷俊一君）

今回の補正なんでしょうけれども、今おっしゃった25%基金繰入ということにはなるのかと思いますが、実際当初は何も変わってないと、今回補正される部分を基金で運用するという考え方かなという部分ですね。それでトータルした時に、25%が基金運用になるということ。また、これを起債するよりはまあまあいいかなというふうに思うんですが、100億近い基金を持って、これを持ったまま、やはり起債を借金を続けていくっていうのは、非常な怖さ、さっき言いましたように、地方交付税にしろ、どうかな先細りしてくるだろうなというところ、そしてまたよく言われます東京オリンピック明けの不況がポンと来て、また予算等も国の予算等も激減するのではないかなというふうな噂も、これはあくまでも噂ですけど、噂もあります。そういった時に、余りにもこういう起債を、借金を、多く抱えていた時に、身動きが取れなくなるのではないだろうか。実際、基金繰入れを29年度も減債、もう3億近く、そしてまた財調の方もやられてます。その結果でもやはり、この経常収支になったと思うんですが、だから余りにも基金を持ち過ぎてても、財政状況は余り改善していかない。であるのであれば、今後、借金を続けるよりは、できるだけ基金運用して、ある程度残さないといけないと思います。だけど町長30億ぐらい使いましょうよ。一時ここ2、3年大変だというのであれば、この2、3年ちょっと崩して、60億、70億ぐらいいいじゃないですか。それぐらいにしてしまっただけで、これ以上の借金をどっかで止めてしまう。やはり次の世代は残せる分を残していけばいいんです。ただ、今を上手く、やはりこの財政運営をしていかんことには、どこで転んでしまうか分からない状況はあると思いますね。

いつもいつも、こういうブレーキを掛けるようなことしか私言わないんですけども、たまには耳を貸していただいて、どっかにか、今回の庁舎建設、もうちょっと使いましょうよ、基金を。だからまだあるじゃないですか、整備資金も、まだ他の施設を造る時には、補助金等も使える部分というのはいっぱいありますし、過疎債、辺地債、十分使えます。ただ合併特例債ばかりするよりは、今ある整備資金なんかを使って、あるものを使って、とりあえず出してしまう。次は次でまた何か必要な時には、その時みんな考えていっていけば、上手くいくような気が私的にはするんですが、ここで借金してしまえば、さっき言うように減らすのには非常に苦労します。1年、2年出来るもんじゃない。10年、20年、30年のサイトで考えていかないと。さっき言いましたように、合併当初あったものを10年やっとのこさで、みんなの力で下げてきました。だけど、これには人件費という大きなものがあつたような気がするんです。人間も多くて。それを減少していった減らしてきた部分もあるし、借金もずっと減らしてきました。だけど今回はもう人件費を減らすなんていうのはまず無理な話で、どうやってこの数字を改善していくかといえば借金を減らしていくしかない。ただ今のスピードでいけば借金が減るスピードと扶助費が増えていくスピード、あんまり変わらないのかなと思えば、全然この辺も改善しないのかなっていうふう

に思います。

ぜひ考えていただいて、今ある基金をもう本当に運用しながら、健全な財政運営をしていただければというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

もういいかな。終わります。

## 議長（大村明雄君）

次に、後藤道子さんの発言を許します。

〔 議員 後藤 道子 さん 登壇 〕

## 5 番（後藤道子さん）

皆さんお疲れ様です。

とうとう最後の質問者になりました。今回は、待ち時間がすごく長かったもんですから、少し緊張しております。

今年は、7月に西日本豪雨で広範囲に被害が及び県内でも2名の方が亡くられました。また今月6日には、北海道で地震が発生し、多くの方が亡くられました。心から御冥福をお祈りいたします。

さて、我が町の少子化・高齢化や人口減少は、歯止めがかかりません。

そこで、まずは、現在進行中の施策を精査しながら、今後の施策を進めるべきだと考え、今回私は、3問⑦項について質問いたします。

まず1問目は、子育て支援についてです。

昨年6月の一般質問で、町による奨学金制度を早急に設立するべきだと提案し、今年度4月よりスタートいたしました。

現在までの利用状況や問題点、改善点はないか伺います。

2問目は観光事業の進捗状況についてです。

8月に雄川の滝が「霧島錦江湾国立公園」に編入され、今後、来訪者は増えると思われます。

昨年から多額の予算を注ぎ込み事業を行っていますが、どのように経済効果に繋がっているか。また8月から稼働している空中テント泊「マジカルステイ」の利用状況と今後の事業収益について伺います。

3問目は、医師会立病院の今後についてです。

今後の施策を進めるにあたり、県内トップの高齢化率の我が町には、重要な課題だと考えますので、町長の見解をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

## 教育長（山崎洋一君）

後藤議員の第1問第①項「ネッピー・みさきちゃん奨学金の利用状況を伺う。」とのご質問でございますが、連携金融機関鹿児島相互信用金庫に問合せたところ、8月末現在、申込み件数が11件、そのうち実行件数（採択）が9件でございます。

以上です。

**5 番（後藤道子さん）**

現在利用状況の件数をお伺いいたしました。

今、申込み件数と実行件数に相違があったように思いますが、その2件に対して、何か問題が発生しているというふうに思いますが、そのようなことは教育委員会の方に問合せ等はなかったですか伺います。

**教育長（山崎洋一君）**

2件の不採択があったわけですけど、その不採択された方からの問合せや相談等は来ておりません。

従いまして、今後もネッピー・みさきちゃん奨学金制度の内容を多くの町民に知っていただけるよう、各種行事等においてパンフレットの配布や或いは制度のPR等を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**5 番（後藤道子さん）**

この奨学金制度は、親の収入により子供の教育に格差が出ないようにサポートする制度だと理解しております。また収入によって付与型も検討するべきではないかというふうに考えますが、教育長の見解は如何ですか伺います。

**教育長（山崎洋一君）**

おっしゃるとおりだとは思いますが、なかなかですね採用の条件としましては、私達の方でも出来るだけ多くの方々に利用していただきたいということを考えておるんですが、最終的には、回収の関係、その後を考えると、やっぱりある程度の制度を設けて、そして利用いただける方法を検討していただくという考えでおるところでございます。

**5 番（後藤道子さん）**

そのような金融機関の考えということも理解できております。

今後、このような問題に遭遇した家庭からの、教育委員会の方に問合せがあった際は、こういう事情を踏まえた方で、議会でもですね、そういう形のものを挙げていただいて、なるべく多くの方がこの教育支援をですね、受けられる状況に持っていかれるように提案をいたします。

**教育長（山崎洋一君）**

ただいま提案がありましたように、まだスタートしたばかりでございます。鹿児島県でもまだ2町しか採用してないところでございますので、今後やっぱり問題点もあるだろうと思います。その点は、色々と検討さしていただいて、採用出来るものは採用していきたいというふうに考えて、前向きに検討させていただければと思っております。

以上でございます。

**5 番（後藤道子さん）**

では、次の2問目。

（「②項は今言ったので。」との声あり。）

（「すいません。」との声あり）

すみません。ちょっと勘違いをしておりました。

この②項目についての問題点の中で、もう1つ私の方から問題点がありましたので、この中で、今こういうパンフレットを出していただいているというふうに思っておりますが、この中に高校生が一応月額3万円で、大学、短大、専門学校等が5万円で、それに医大生が、医師、歯科医師、獣医というふうに、ここに記載されてるんですが、この中で、私がちょっと思ったのが、医大生の中に薬学の方の学生さんもいらっしゃいますので、そういうのもこの中に入れるべきではないかというのが1つと、あとですね、この専門学校等の中に、大学とか大学院もありますので、それもこの中に入れるべきではないかというふうに考えますが、如何でしょうか。

#### 教育長（山崎洋一君）

ただいま提案をいただきました、大学院生、或いは薬学部、色々あるだろうと思うんですが、上限を5百万に設定しておりますので、その運用の中で出来る範囲内でしていければと思っております。制度は、5百万上限としながら、例えば6年で出来るものはそれを分割するとかいうような方向性はあるのじゃないだろうかと思いますので、検討させていただきたいと思います。

（「マイクを意識して。」との声あり）

#### 5番（後藤道子さん）

では、一応今のことを踏まえた形で、今後周知をされるように検討してください。  
では次に。観光2問目をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「お盆の佐多岬、雄川の滝の来訪者の状況を伺う。」とのご質問でございますが、8月11日から8月19日のお盆期間中、佐多岬の来訪者は、昨年並みの5千8百60人、雄川の滝につきましては、対前年比2.5倍に当たる1万5千2百45人が訪れたところであります。

これについては、NHK大河ドラマ「西郷どん」のオープニング映像に使用されたことにより、全国的に認知度が上がったこと、また直前の8月10日に雄川の滝が霧島錦江湾国立公園に編入され、国が認めた優れた景勝地として、南日本新聞をはじめとする新聞各紙やテレビ局など、メディアにも数多く取り上げられ、注目度がさらに高まったことなどが要因として挙げられます。

また、一方で、昨年度実施されたJR西日本とのタイアップによる全車両内での、吊り広告や駅構内での壁面広告など、これまでに雄川の滝や佐多岬などの本町の観光資源を軸としたプロモーション事業を展開してきたことによる成果であるとも捉えております。

#### 5番（後藤道子さん）

昨年に比べて大変観光客が増えてるっていうのは感じております。また観光客が増えた

ことによって雄川の滝周辺の地域の川原地区の住民の方からの不満とかがあるようなことを聞いておりますが、今回のゴールデンウィークにもそういう件があったというふうに伺っております。

今回、お盆にはそういう地区の方と観光客との間のトラブル関係、ましてはそういう対応に対しての皆さんからの不平不満等、苦情等は挙がってはきていないかお伺いいたします。

**町長（森田俊彦君）**

観光課長に答弁させます。

**観光課長（打越昌子君）**

ゴールデンウィークの課題等を検討いたしまして、8月の繁忙期につきまして、雄川の滝につきましては、シャトルバスの運行を今回からバス事業者さんへ委託をいたしまして、小学生200円という料金を頂いて運行したところでございます。

川原自治会と浦自治会との町道に待機場所を設けまして、最長1時間ぐらいの待ち時間をお願いし、滝の方へ誘導するというのをバスと並行して行いました。

また花之木からの県道沿いに観光客の車両が並ぶ時間帯がありまして、町民の方々に少々ご迷惑をおかけしたということもございました。

また川原自治会、浦自治会の方々には、町道の片側に待機場所を設置したことから、農作業や自宅への車両の通行にご迷惑をおかけしたということで、苦情もいただいた部分もございましたので、13日から待機場所の変更を少し行いまして、対応を行ったところでございます。

**5番（後藤道子さん）**

今、雄川の滝周辺のことでそういう検討をされたということですが、このお盆を終わって観光客の人からの色んな不満とか、アンケートは取られなかったかもしれませんが、そういう苦情とかが挙がってきたと思いますが、各課内、観光課とか観光協会の中で、それに対する検討会等は行われたかお伺いします。

**観光課長（打越昌子君）**

ゴールデンウィーク期間中も勿論でしたけれども、今回またお盆の対応につきましては、毎日対応が終わった後に、職員で、夕方、それぞれのその日の検討ということで協議を行いまして、次の日の対応ということで、協議をして、それをもって次の日に対応したという状況でございました。

特別課内で、それぞれの役場の課内で、反省っていうこともまだ聞いてないところではございますけれども、今回職員の方々、延べ250名の方々に対応していただきましたので、またご意見等があれば、お伺いしようということは思っているところでございます。

**5番（後藤道子さん）**

今回、民間のシャトルバスを対応されたりとか、またその対応にあたっては、一般の車も駐車場がありますので、そこに入る、結局シャトルバスは、駐車場が満杯になってからってということで運用されたというふうに思っていますが、その中で、私も8月の12日に、このシャトルバスというか、観光バスを利用させていただきました。その中で私が感じたの

は、離合する際に、一般の車とシャトルバスですね、マイクロバス等の離合は、非常に難しく危険が伴うのではないかというふうに考えてますが、シャトルバスの会社の方からそういう意見等は出てないか伺います。

#### 観光課長（打越昌子君）

バス事業者さんの方もそういうことを懸念されまして、バス事業者さんの方が営業の方の工夫をされました。それは、バス運転手同士の携帯電話でのやりとり、そして社長の方からの指示ってということで、バス事業者の方が非常にスムーズな運行してくださいましたので、特別バス事業者の方からそういうクレームとか苦情とかは、私たちの方には参ってないところでございます。

#### 5 番（後藤道子さん）

バス事業者の方から苦情がないということは、バスの運転手さん同士の中でのコミュニケーションが良くとれていたというふうに感じております。

また、今後、今のような状況が発生した場合に、私は全協の中でも申し上げたと思うんですが、繁忙期の、ゴールデンウィークは休みで分かってますけど、この繁忙期ですよ、夏の間は、1週間だったら1週間、全てをシャトルバスの方に運行するならば、バスの離合と一般の車との離合関係で事故が発生するということもないというふうに考えます。今後、また連休とかにはこういう事態が発生して、川原地区の農家の皆さんとか住民の方に迷惑をかける状況もまた起こるのではないかというふうに想定をしますので、今後はシャトルバスを、今回なんたん市場の方から走らせていただいて、なんたん市場にも何らかの経済効果があったというふうに感じております。今後は、そのシャトルバスをその期間だけの運行ということで、シャトルバスだけの対応ということを、検討されるっていうことはないですか。

#### 観光課長（打越昌子君）

現在雄川の滝の駐車場の方には、120 台の駐車場がございまして、駐車場を全く使わないっていうことを今のところは考えておりませんが、また今後、バス事業者さん等を含めた検討を入れて、今後どうするかということは協議するつもりでございまして。

#### 5 番（後藤道子さん）

非常にですね、危険が伴っているというようなことを利用された方からも聞いておりますので、その旨を今後は検討の方に入れてほしいと思います。

それとですね、この対応に当たって職員の方々が土日に関わり出されたりとかってそういうのが出てますが、今後もこの状況が続けていくというふうに思っておりますか伺います。今後の対応を。

#### 観光課長（打越昌子君）

現在お盆の繁忙期を乗り越えまして、職員の方々も非常にお手をお借りしたんですけれども、今のところ土曜日が、シルバー人材センターを2名とガードマンさんを2名、そして日曜日の方は、シルバー人材センターを2名とガードマンを6名入れて対応しておりますので、今のところはこの体制でやっていこうと考えております。

また繁忙期につきましては、色々と予算の関係もございまして、対応していこうと考



えます。

**5 番（後藤道子さん）**

予算的なのが係わってくると思うんですが、やはり職員の方も休みは休みという形で、一般のそういう仕事もありますので、そこ辺は考慮された方が、今後は良いかと私の方も考えます。

次に 2 番目の昨年と比べて、効果についてお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

次に第②項「昨年と比べて経済効果はあったか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬観光案内所につきましては、昨年 7 月オープン以来、ソフトクリームなど案内所内での、製造品のメニューや販売者から出品されるお土産の品ぞろえも徐々に充実してきており、昨年 8 月の売上げと比較しますと、購入者は 1,572 人増、売上げは 1 百 26 万 7 千 4 百 67 円の増で、2 百 90 万 3 千 9 百 28 円となったところでございます。

雄川の滝に、4 月 28 日にオープンしましたカフェは、お盆期間中、8 月 11 日から 19 日までの 9 日間に、2,970 人の来場者があり、ゴールデンウィーク期間中と比較しますと、1,335 人の減となったところですが、期間中は、天候が不安定な日が多く、カフェへの来場者が減少したものと考えますが、売上げについては、カフェ全体で、お盆の期間中に、1 百 42 万 6 千円、ゴールデンウィーク期間と比較しますと 2 万 3 千円の売上げ増の報告をいただいております。

観光地として、県内外の多くのマスメディアに取り上げられるなど、多角的な露出ができたことから、来訪者が急増しており、本町への経済効果はあったものと考えております。

**5 番（後藤道子さん）**

今、経済効果はあったというふうに町長の方からの答弁がありましたが、この、これらに対応して、観光協会とか観光課の経費が発生してるというふうに考えますが、大体で結構です。雄川の滝のシルバー人材センターとか警備の方等も含めた形の中で、大体どのぐらいの費用を使ったかというのが分かったら教えてください。

**町長（森田俊彦君）**

観光課長に答弁させます。

**観光課長（打越昌子君）**

経費につきましては、佐多岬の方が 94 万 8 百 65 円。雄川の滝の方が 89 万 5 千 6 百 2 円。合計の 1 百 83 万 6 千 4 百 67 円の支出をしております。

**5 番（後藤道子さん）**

これは土日に、職員が出たりとかされてる分は入ってないってことですよね。その分も大体どのくらいになるっていうのは分からないですか。

（「252 名分の。」との議長の声あり）

**観光課長（打越昌子君）**

今数字は申し上げられないところです。

**5 番（後藤道子さん）**

今の、ただいま聞いた中で、売上げ的な、経費的な相当売上げがあったように、利益が出たように感じますが、その中でも、まだ目に見えない、色んな経費的なのが発生しているというふうに感じております。

今後、そういうところを精査しながら、今後、観光事業はやっていかないといけないというふうに思ってるんですが、今の状況のままで経済効果は上がっていくというふうに考えておられるか伺います。

**観光課長（打越昌子君）**

今回の雄川の滝、佐多岬等に関しまして、これだけの経費を使っておりますけれども、経済効果といたしまして私たちが、町内の商店ですね、あと宿泊施設等を、多数のお客様があったということで、聞き取りをさせていただいておりますけれども、その中でも色々な所で売上げ等があった、お客様が多かったということを知っておりますので、これらを含めると経済効果は非常にあったのではないかと考えております。

**5 番（後藤道子さん）**

次の③項にお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

次に第③項「現在推進中の事業について、利用状況を伺う。」とのご質問でございますが、観光協会の事業により、港公園の一角を拠点に「アクティビティー付空中テント泊」を展開しておりますが、「テントサイル」と呼ばれ、3点を固定して吊るすタイプのテントで運営するテント村は、九州では初めてかつ「テントサイル」のみで展開するテント村は日本初の試みであると聞いております。

8月3日にオープンし、夕日や星空観察を楽しみながら、野外レストランで地元食材をふんだんに使用したフルコースのディナーを提供し、また、翌朝は雄川の滝トレッキングと水辺のモーニングが用意されています。家族や仲間での申込みが多数来ており、大変好評であるようでございます。

また、メディアによる取材依頼、問合せが多数あり、今後の事業展開が期待されているようです。

実績としましては、8月の宿泊者が217人、営業日数20日間の稼働率は64.9%であったと報告を受けているところです。

この事業につきましては、11月末までの期間限定であります。現在8月の実績も含め、655人の予約状況であるようでございます。

**5 番（後藤道子さん）**

今、大変稼働率60%ぐらいということで、もう利用者も多いというふうなことを伺いしましたが、先日のような急な大雨、落雷等が発生した場合の対処の仕方とか、方法とか

ってというのは、もう前もってどういうふうにされるということは計画されてるのか伺います。

**町長（森田俊彦君）**

観光課長に答弁させます。

**観光課長（打越昌子君）**

台風接近時におきましては、事前に利用者へ利用不可の連絡を入れているところでございます。また現在、天気予報等もすごく充実しておりますので、気象庁によるマジカルステイが台風の暴風域に入るという予報とかをされた場合におきましては、その以前に利用の方々に利用不可ってということで連絡を入れているところでございます。また気象警報が発令された場合などのキャンセルにつきましては、キャンセル料を頂かないということで、決めているところでございます。また急な大雨、例えばゲリラ豪雨とか、そういうことで泊まっていらっしゃるお客様がいらっしゃる時の対応といたしましても、根占温泉ネッピ一館と連携をとりまして、ネッピ一館の方で宿泊をしていただけるように、今、お願いをして、先日1件対応をさせていただいた経緯もございます。

以上です。

**5番（後藤道子さん）**

これらの2百何人の利用者の方がいらっしゃったということで、その利用者の方からの意見とか、何か問題、こういうところはってというようなことはあがってはきてないんですか伺います。

**観光課長（打越昌子君）**

お客様の反応はってということでございますけれども、今、SNSやインスタグラム等に沢山の投稿がございますので、それを拾っておりますが、大変評価が良いようでございます。

例を申しますと、宿泊されたお客様の声といたしまして、風が心地よく非日常の贅沢な時間を過ごせた。また時間が過ぎるのがあっという間だった。またディナーも美味しく普段のキャンプとは違う経験が出来た。楽しかった。また行きたい等の非常に嬉しい投稿があるところでございます。

クレームにつきましては、今のところ見受けてないところでございます。

**5番（後藤道子さん）**

私の聞くとところによると、すごく夜が寒かったというようなことがあがってきたようですが、それに対しての対応ってというのは前もって寒いって、そういうのは宿泊の方には伝えてあるのかお伺いします。

**観光課長（打越昌子君）**

9月に入りまして、夜の方が非常に寒いってということもございまして、申込んでらっしゃる方々が全てメールでの予約となっておりますので、そのメールを使いまして、1枚多めにご準備くださいってということで注意喚起をしているところでございます。

**5 番（後藤道子さん）**

この空中テントの採算性が、今後どういうふうと考えてらっしゃるか伺います。

**観光課長（打越昌子君）**

当初の計画よりも、今のところ申込み数も多いとみておりますので、順調な収益が上がっているものとみております。また本年度は、11 月までの事業でございますけれども、今後は町に滞在する時間を延ばせる仕掛け、アクティビティ等ですね、そういうものを充実させまして、町のコンテンツ力を上げることで、町へ観光収入が落ちる機会を作っていければということで事業を進めていく予定としております。

**5 番（後藤道子さん）**

はい、では次の④項目をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

次に第④項「今後（3 年後、5 年後）の収益についてどう考えているか伺う。」とのご質問でございますが、町からの、受託事業等を除く観光協会独自の収入としましては、平成 30 年度、当初予算ベースでコンテナハウスの賃料と空中テント泊の利用料合わせて 1 千 1 百 12 万円を見込んでおりましたが、現時点では、9 百万円程度と見込んでいるようです。

コンテナハウス事業においては、店子 4 事業者の想定に対して 2 事業者の利用であるため半減し、空中テント泊事業は 8 月末現在で約 1 百 82 万円、それに現時点で予約状況から推計した収入を合計しますと 7 百万円程度になる見込みだと伺っております。

3 年後、5 年後の観光協会の収益については、町の予算の影響もあるでしょうが、協会の理事会、協会員による総会を経て承認されるものであり、現時点で私が数字を申上げることとは出来ません。

また、今は公共投資する時期であるという考えで町からの補助金も増やしましたので、観光協会の予算額が高額になったものと考えます。

町としては、収益性も必要ですが、地域観光プロデューサーを招聘し、協会独自の事業が展開され、これまで数多くのメディアで取り上げられ、国内に留まらず、国外にも本町の魅力を広く発信できたことも高く評価しているところでございます。

また、これらの事業は、本町来訪者の増加、協会の収益のみに留まらず、就業者の所得増加に繋がり、本町の経済活性化に寄与していると考えられます。

さらにこれまで私が再三申上げている観光を絡めた新たな事業への参入者、新しく事業を起こす起業者へと繋がってくればと大きな期待を寄せているところでございます。

**5 番（後藤道子さん）**

今、町長の答弁の中で、新たな新規参入というふうなことを言われましたが、そういう方が現在増えてらっしゃいますか伺います。

**町長（森田俊彦君）**

観光課長に答弁させます。

**観光課長（打越昌子君）**

ただいまの答弁の中の新たな事業への参入者、また新しく事業を起こす起業者っていうことでお答えいたしましたけれども、想定しておりますのは、現在コンテナハウスで起業されてます店子さん、そしてコンテナハウスに沢山の方々が、町内の方々が係わっていらっしゃいますので、そういう方々が、自分でやってみようとかいうそういう気持ちになってくださればっていう思いで答弁したところでございます。

**5 番（後藤道子さん）**

現在、それに加えて本土最南端佐多岬、雄川の滝を巡るバスの旅、周遊バスが運行してますが、この周遊バスの利用状況は、どのような伺います。

**観光課長（打越昌子君）**

7 月、8 月順調にお客様が増えている状況と見ております。

8 月の周遊バスの利用客は 191 名でありました。

**5 番（後藤道子さん）**

私も何回か周遊バスを見たんですが、周遊バスの中にいらっしゃるお客さんが、1 人とか 2 人の状況も発生してると思いますが、その状況でも、今この周遊バスを運行させていらっしゃる会社の方からのそういう不満とか、このままでは事業が続けていけないようになっていうことはあがってきてないですか。

**観光課長（打越昌子君）**

この周遊バスにつきましては、30 年度始まった事業でございますが、バス事業者さんの方からやってみたいっていうお申し出がありまして、町の方はコンシェルジュの支援とか、バスのラッピング、その他、バス周知ということになったわけですが、今のところバス事業者さんの方からのそういうお声はあがってないところでございます。

**5 番（後藤道子さん）**

すみませんシャトルバスの 200 円というこの利用料金、金額なんですが、これも問題がないのか、またどういう設定で 200 円だったのかっていうの伺ってよろしいですか。

**観光課長（打越昌子君）**

200 円につきましては、佐多岬の利用料を当初 200 円の設定を観光協会の方がいたしまして、その料金をそのまま使って、皆様から徴収いたしておりますけれども、今回、雄川の滝のシャトルバスの料金を 200 円ということで設定いたしましたけれども、これについては、見直す必要があるのではないかとということで、課内の方でちょっと協議をしているところでございます。

**5 番（後藤道子さん）**

民間であれば、採算性をまず考え、計画を立て、進まなければ、そこで修正をして事業を行うというふうに考えております。

今現在、観光協会がなされているコンテナハウスの件でもですが、一応店子は 4 店舗のはずだったのに、今 2 店舗しか入ってないということは、今後の収入はそれだけ不足する

というふうに考えております。その辺を観光協会の事業ではありますが、それを事務局としては観光課の方なので、今後をどのように考えているかお伺いいたします。

#### 観光課長（打越昌子君）

コンテナハウスの当初4店舗だったのが2店舗しか入っていないがっていうことでございますけれども、町といたしましては、現在2店舗の店子さんにおかれましては、地域観光プロデューサーの助言や、指導等が行き届いております。また店子さんの努力によりまして、お客様に与えている満足度は高いと評価しておりますので、当初4店舗店子として入っていただく予定でございましたけれども、今のところお客様に提供できるサービスの量とか質とか、さほどないと感じておりますので、今後もまた店子さんとの色々な協議、プロデューサーを入れた協議を交えまして、協議していきたいと思っております。

それとすいません雄川の滝の方の整備が進む中におきまして、コンテナハウスを駐車場の方に移す予定としておりますので、そちらの方でまた検討させていただきたいと思っております。

#### 5番（後藤道子さん）

観光事業は確かに初期費用は必要だと、多額だというふうに考えております。観光事業も、町民も大変関心がありまして、私達もよく質問されたりとか、どういうふうになっているんだというふうなことを聞かれております。

ならば、費用は一応町民の税金でっていうことなので、今後は費用対効果を考えながら、色々な事業を進めていくのが正しい道ではないかというふうに考えておりますので、私達は説明責任があるというふうに考えております。今後も色々な中で、観光事業を進めるにあたっては、課内、観光協会なり、色々な携わる方々の中で、色々なものを協議をしながら、検討をされながら進めていってほしいと私は要望します。

次に3問目をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長（森田俊彦君）

次に第3問第①項「現在の検討状況を伺う。」とのご質問でございますが、全国でも少子高齢化が急速に進む南大隅町・錦江町において、誰もが安心して暮らし、生涯にわたって真の幸福を享受できる社会を築くため、南部地域の住民、行政、医療、介護、福祉分野の英知を結集し、医療や介護の持続可能のあり方を検討することを目的に、8月31日「南隅地域のための医療介護の姿」検討委員会が設置されたところです。このことを受け、医師会立病院と合同による住民座談会（タウンミーティング）を両町でそれぞれ開催し、多くの住民の皆様のご意見やご要望などをお聴きし、来年3月までに方向性をまとめる計画で協議を進めてまいりたいと考えております。

#### 5番（後藤道子さん）

医師会立病院の建設の関係なんですけど、8月の31日に第1回目の検討委員会がなされたということですが、建設は大体いつ頃という予定はもう決まっているのでしょうか伺います。

**町長（森田俊彦君）**

担当課長に説明させます。

**町民保健課長（田中輝政君）**

ただいまのご質問でございますが、今年度、検討委員会を3回程計画しております。その中で建設関係の予定を検討させていただければなあというふうに、建設予定はいつってというのは、今の段階では決まっておりません。

**5番（後藤道子さん）**

検討委員会の中でタウンミーティングを行うというふうなことをおっしゃられましたが、このタウンミーティングは、南大隅町はどのような状況で行うかっていうことをお伺いいたします。

**町民保健課長（田中輝政君）**

10月までに住民座談会、タウンミーティングを実施考えております。予定では、10月の16日火曜日に根占地区、それから10月の17日に佐多地区を考えているところでございます。

**5番（後藤道子さん）**

大変町民も関心のあることだと思いますが、地区の1回だけのミーティングで大丈夫だというふうに考えていらっしゃるでしょうか伺います。

**町民保健課長（田中輝政君）**

今までのですね、色んな町政座談会とか、色んな会合等におきましての数値を計算しましたら、1回ぐらいで会議室等に入るのではなかろうかということで、1回ということで計画をいたしました。

**5番（後藤道子さん）**

医師会立病院は、地域医療の拠点となる病院の建設なので、町民からの意見要望など早目に収集しておくべきだというふうに考えております。

移住者対策の観点からも整備は最優先事項ではないかというふうに考えておりますが、町長としては、この件に対してどのような考えをお持ちか見解を聞かせください。

**町長（森田俊彦君）**

医師会立病院の建替問題が出てきた状況の中っていうのは昨年、全協の方で、一旦皆さん方にお示ししました状況かというふうに思っております。そういう状況の中で、南隅地区の医療体制のあり方っていうことが、1番の争点かというふうには思っておるんですけども、医師会立病院自体の今の現状をまずは皆さん方に知っていただければならないということ。そして、今後、両町南隅地区の人口減少等の状況の中で、どのくらいの、大きさの物が必要であろうかというようなことも検討の1つの課題でございます。

今ある現状の状況では、土砂災害警戒地域の所に医師会立病院が建っております。それと建物自体が老朽化、並びに耐震化が満足していない状況でございますので、建替えを余儀なくされているという状況。それとこのハード面とはまた別にですね、お医者さんの医

師不足ということ、看護師不足、このソフト面も非常に要因としてあろうかというふうに思っております。

南隅地区の医療体制をどうやって構築していくかという状況の中では、今、広域で、大隅地域の中で、広域の中でも、南隅地区の医療体制をどう支えていくかということも、1つのテーマですし、実は、これは大隅全般、鹿児島県全般でも言えることですが、特にこの過疎地に至っては、医師不足、そして我々が期待するところの中核都市である鹿屋市に、例えば、この医療体制を求めたとしても、これは受入れられないと、産婦人科がそういうような状況がございまして、もう遥かに全国平均の2倍、3倍以上の方々を見ていらっしゃるけども、これ以上はもうパンク寸前だというような状況の中で、今回、広域医療の体制づくりをしております。その中でやはり南隅地区のこの医師会立病院の存続のあり方、それとベッドのあり方、慢性期医療から急性期医療に替えていくのが、今の現状でもあるわけでございますけれども、それが在宅介護等に移行していく、ところが、そこでもう1つ考えなければならないのが、地元にいる開業医の問題でもございます。開業医の方々はベッドを持ってらっしゃらないし、手術等をなかなかされない状況で、そういう方々を受入れる部分、緊急医療体制として鹿屋はそれを全部かばいきれるかということ、パンクしてしまうだろうと、そこら辺の兼ね合い状態もよく考えて、こういう検討委員会の中で、そして地域の方々が、この医療がないと地域には住まないよという非常に重要な要素という部分をですね、皆さん方とよく理解して行って、今後のことに考えていこうと、そして、もし造るとなると、またこれも長期に亘っての永続的なこの地域のことを考えていかなければならないし、また予算が伴う話にもなってこようかと思っております。

そこに関しましては、まだ我々としては白紙の状況でございますし、錦江町としましては、色々な思惑の話がいっぱい出てくるんでしょうけれども、これは両町がやはりこの地域をどうやって持っていくのかということを実際に語り合って、それをまた我々が医師会立とどうやって、これを支えていくのかというようなことも検討する場だというふうに思っておりますので、今後これ注視していただきながら、またご意見等はですね本当に沢山のご意見、様々な考え方があろうかと思っておりますので、そういうご意見をお寄せいただくことが、我々としても指針を決める1つの条件になるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

## 5番（後藤道子さん）

私もこの南隅地区にとっての1番の中心的なのは、この南大隅町だというふうに私は考えております。

だから私としては、その方向性で進めて行っていただいて、今ドクターヘリとかの活用も非常に多くありますので、その観点から言うとそういうのが対応出来るような施設を造るっていうのも、1つの手かなというふうに考えます。鹿屋だけではなく、鹿児島の方とかの大きな病院との提携が結べるような、そういう医療体制が出来るならば、今後の移住者の方に対しても、高齢化が進んだとしても、それに対応出来るような方向性で行くのではないかというふうに考えております。

前向きに検討していただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

## 議長（大村明雄君）

休憩します。



16 : 30

～

16 : 38

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これで一般質問を終わります。

## ▼日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

議長（大村明雄君）

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める件についてであります。

本件は、平成30年9月30日をもって任期満了となる「精木 涼子」氏を再任するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聴いて候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人権擁護委員の推薦適任者であるという意見としたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件は、推薦適任者

であるという意見とすることに決定しました。

▼日程第6 議案第12号 南大隅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第12号 南大隅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第12号は、南大隅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の件についてであります。

本件は、平成30年4月から、居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から市町村に移行したことに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等について、新たに条例を制定するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第12号 南大隅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 12 号 南大隅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の件は可決されました。

**▼日程第 7 議案第 13 号 消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について  
議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第 7 議案第 13 号 消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第 13 号は、消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、消防小型動力ポンプ付積載自動車の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1 契約の目的は、消防小型動力ポンプ付積載自動車購入
- 2 契約の方法は、指名競争入札
- 3 契約金額は、9 百 72 万円
- 4 契約の相手方は、鹿児島市南林寺町 16 番 6 号

株式会社 鹿児島消防防災 代表取締役 森 利隆でございます。  
よろしく、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」 という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第 13 号 消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、可決することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 13 号 消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について議決を求める件は可決されました。

**▼日程第 8 議案第 14 号 消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第 8 議案第 14 号 消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第 14 号は、消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、消防小型動力ポンプ付軽積載自動車の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1 契約の目的は、消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入
- 2 契約の方法は、指名競争入札
- 3 契約の金額は、6 百 91 万 2 千円
- 4 契約の相手方は、鹿児島市南林寺町 16 番 6 号

株式会社 鹿児島消防防災 代表取締役 森 利隆でございます。  
よろしく、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。  
これから、議案第 14 号 消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件を採決します。  
お諮りします。  
本件は、可決することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。  
したがって、議案第 14 号 消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件は、可決されました。

▼日程第 9 議案第 15 号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第 9 議案第 15 号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第 15 号は、南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件について

であります。

本件は、既定の計画に、「林業成長産業化地域創出モデル事業」、「佐多岬熱帯果樹施設整備事業」、「雄川の滝整備事業」、「観光案内所整備事業」、「観光施設周辺駐車場等整備事業」、町道改良舗装の「出口水枝谷線」を追加し、「老人福祉センター外壁等改修事業」を「老人福祉センター改修事業」へ変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」 という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第15号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件は、可決されました。

▼日程第10 議案第16号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）について

▼日程第11 議案第17号 平成30年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

▼日程第 12 議案第 18 号 平成 30 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 3 号）について

▼日程第 13 議案第 19 号 平成 30 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について

議長（大村明雄君）

日程第 10 議案第 16 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 13 議案第 19 号 平成 30 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてまで、以上 4 件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

引き続き、議案第 16 号から 19 号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 16 号は、平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 7 千 7 百 21 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 74 億 1 千 7 百 47 万 2 千円とするものでございます。

「第 1 表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算に、「庁舎整備事業」、「防犯カメラ設置事業」、「ふるさと納税推進事業」、「旧大泊小学校跡地整備事業」、「子育て世代包括支援センター事業」、「佐多岬熱帯果樹施設整備事業」、「林業成長産業化地域創出モデル事業」、「南大隅高校女子寮建設事業」、「小中学校空調設備設計委託事業」等の計上及び人事異動による人件費の調整を行い、歳入予算では、所要の財源として、地方交付税、国・県支出金、寄附金、繰入金、町債等を計上したものであります。

また、「第 2 表 継続費」において、本庁舎建設事業の平成 32 年度までの事業費を計上し、「第 3 表 債務負担行為補正」においては、倉庫用プレハブリース料の追加と佐多岬熱帯果樹施設土地賃借料の限度額変更を計上し、「第 4 表 地方債補正」においては、限度額の変更を行っております。

次に、議案第 17 号は、平成 30 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 30 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11 億 8 千 2 百 74 万 2 千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算では電算システム改修委託料及び、医療費適正化特別対策事業に係る費用弁償の追加を計上し、歳入予算では県支出金及び繰入金を計上したものであります。

次に、議案第 18 号は、平成 30 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 98 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 2 千 25 万 3 千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に介護予防事業・生活支援サービス事業に係る委託料及び、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業に係る経費を計上し、歳入予算では、所要の財源として支払基金交付金、国県支出金、繰入金を計上したものであります。

次に、議案第 19 号は、平成 30 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3 千 5 百 13 万 7 千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算では、電算システム保守委託料を計上し、歳入予算では所要の財源として繰入金を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

### 総務課長（相羽康德君）

それでは、議案第 16 号 一般会計補正予算（第 3 号）についてご説明いたします。

まず、1 ページでございます。

議案第 16 号、平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度南大隅町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 7 千 7 百 21 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 74 億 1 千 7 百 47 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

継続費

第 2 条 地方自治法第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表」継続費による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

5 ページをお願いします。

第 2 表 継続費でございます。

本庁舎建設事業に係る事業費として総額 16 億 4 千 8 百 78 万円の計上でございます。

平成 30 年度から 32 年度までの 3 か年の年割額につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、第 3 表 債務負担行為補正であります。

倉庫用プレハブリース料につきましては、本庁舎建設期間中、水道用倉庫までの車両乗り入れが困難となるため、仮の倉庫を借用するものでございます。

佐多岬熱帯果樹施設土地賃借料につきましては、限度額の変更を行うものでございます。

次に、第 4 表 地方債補正であります。

合併特例事業の限度額を 7 億 3 千 2 百 90 万円に、過疎地域自立促進特別事業の限度額を 1 億 2 百 20 万円に、農業振興事業債の限度額を 4 千 3 百 50 万円に、観光施設整備事業債の限度額を 1 億 3 千 20 万円にそれぞれ変更するものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じでございます。

8 ページをお願いいたします。

歳入につきましては、お目通しをいただきたいと思います。

次に、歳出でございますが、歳出につきましては、主なもののみ説明をさせていただきます。



ます。

まず、10 ページでございます。

中段の1目 一般管理費と11 ページ下段の1目 税務総務費において、人事異動に伴う職員人件費の組み替えを計上しております。

11 ページをお願いします。

11 目 庁舎建設費、15 節 工事請負費に、庁舎建設事業に継続費の今年度計上分として4 億6 千3 百57 万2 千円。

13 ページをお願いいたします。

5 款 農林水産業費、1 項 農業費、3 目 農業振興費に、佐多岬熱帯果樹施設整備事業に係る経費として、11 節 需用費1 百8 万円、15 節 工事請負費6 百万円。

次に、15 ページをお願いいたします。

9 款 教育費、1 項 教育総務費、3 目 高校存続推進費に、南大隅高校女子寮建設のための経費として、15 節 工事請負費2 千9 百万円。

17 ページをお願いいたします。

今回計上しております庁舎整備事業に係る継続費の調書でございます。

お目通しをお願いいたします。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

#### 議長（大村明雄君）

本日の会議時間は日程途中のため、本日の日程終了まで延長します。

#### 町民保健課長（田中輝政君）

次に、議案第17 号の平成30 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1 号）についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。

議案第17 号 平成30 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1 号）

平成30 年度南大隅町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30 万5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11 億8 千2 百74 万2 千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表 歳入歳出予算補正」による。

主なものについて説明いたします。

7 ページをお願いいたします。

歳出のみ説明いたします。

1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費27 万円を計上いたしました。

これにつきましては、電算システム改修委託に係るものでございます。

以上です。

#### 介護福祉課長（下園ひとみ君）

それでは、議案第18 号 平成30 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3 号）についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。

平成 30 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度南大隅町の介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 98 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 2 千 25 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

7 ページをお開きください。

3 款 地域支援事業費、1 目 介護予防事業・生活支援サービス事業、委託料 90 万円でございますが、通所型サービスへの参加者増に伴う委託料の増額となります。

同じく、3 款 地域支援事業費、2 目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、役務費 8 万円、電話料等の通信運搬費でございます。

なお、歳入につきましては規定率に従い、支払基金交付金、国県補助金、一般会計繰入金、それと通所型サービスへの利用料といたしまして雑入をそれぞれ予算計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

#### 町民保健課長（田中輝政君）

次に、議案第 19 号の平成 30 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。

平成 30 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度南大隅町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3 千 5 百 13 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

7 ページをお願いいたします。

歳出のみ説明いたします。

1 款、1 項、1 目の一般管理費に電算システム保守委託料として 7 千円を計上したところです。

以上、ご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

#### ▼ 散 会

#### 議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

9 月 21 日は、午前 10 時から本会議を開きます。

9月18日は各常任委員会となっております。  
本日はこれで散会します。

散会　：　平成30年　9月11日　午後　5時　4分